

建設業における安全活動の実態等に関する
アンケート調査

報告書

平成19年3月

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

目 次

本報告書の要旨	1
第1章 アンケート調査概要	2
1.1 調査の目的等	2
1.2 調査方法.....	2
1.3 調査項目.....	2
1.4 調査票の回収状況.....	2
第2章 調査結果	5
2.1 会社の安全衛生管理活動.....	5
2.2 危険性・有害性の調査.....	9
2.3 労働災害リスク.....	13
2.4 労働安全衛生マネジメントシステム.....	15
2.5 重層下請構造と安全.....	20
2.6 就業形態の多様化と安全.....	22
2.7 新たな労働災害リスク.....	31
2.8 ヒューマンエラー対策.....	35
2.9 中小建設企業の自主的安全活動促進方策.....	44

本報告書の要旨

1. 本調査の目的

本調査は、建設企業のリスクマネジメント等の安全活動の実態、安全対策上の課題等についてアンケート形式で聴取して集計分析するもので、中小建設企業のリスクマネジメント推進方策の検討に資する資料の作成を目的としている。

2. 調査方法

- 1) 調査対象：全国の建設企業約 3,000 社（有効送付数 2,984）
- 2) 調査方法：調査票を郵送し、企業の安全担当責任者に回答依頼
- 3) 調査時期：2007 年 2 月
- 4) 回収率：回収 998 通、回収率 33.4%

3. 主な調査結果

○企業の安全衛生管理活動の実態

安全衛生管理業務に関わる専任者の数や予算は、3年前と比べほとんど変わらないと答えた企業が7～8割と大半を占めた。安全衛生管理活動の阻害要因としては、過度の安値受注（ダンピング）による予算縮減が最も多く5割近くを占めた。安全対策上の最重要課題は、大規模企業が災害防止対策関連を最も多く答えた一方、中小規模企業は安全意識向上に関するものが最も多かった。

○リスクアセスメント実施上の課題

従来、評価対象となる個別作業の危険性の他には、作業員の不安全行動による危険性、厳しい工期に伴う危険性を評価することの重要性をあげる回答者が多かった。リスクアセスメント実施による現場技術者の負担が「かなり大きい」（23.5%）、「やや大きい」（59.8%）を合わせて8割を超えた。中小企業に対するリスクアセスメント導入支援策が必要との回答は、「大いに必要」（34.9%）、「ある程度必要」（51.3%）で9割近くを占めている。

○労働安全衛生マネジメントシステム導入の実態とその効果

労働安全衛生マネジメントシステムを構築完了または構築中と答えた企業は25.2%を占めた。システム導入後2年以上経過した74社を対象に、労働安全衛生マネジメントシステムの導入により労働災害が減少したかを尋ねたところ、「減少した」（33.8%）、「まだ減少していないが今後減少すると思う」（43.2%）と、8割近くの企業がシステム導入による労働災害防止効果をあげている。

○重層下請構造による安全上の問題

重層下請構造による安全上の問題について、最も多かったのが「労働者を直接雇用していない下請業者（中間層の下請業者等）の安全意識が低い」（64.8%）であった。

○派遣労働者の安全教育

現場で派遣技術者を採用している企業は16.6%を占めた。派遣技術者の安全教育は、「派遣元実施+自社でも実施」（48.2%）、「派遣元実施せず、自社で実施」（24.7%）と自社で実施している企業が7割を超えている。

○ヒューマンエラー対策の重要性

ヒューマンエラー対策の重要性について、「強く思う」（69.0%）、「ややそう思う」（24.2%）と9割以上がその重要性を認めている。ただ一方で、事故やヒヤリハットが起きたとき、「これはヒューマンエラーだから仕方がない」と思うことが「よくある」（5.2%）、「時々ある」（47.8%）を合わせて5割を超え、現場でのヒューマンエラー対策の困難さが伺われる。

○中小企業の自主的安全活動を促進させる有効方策

中小企業経営者の安全意識を向上させる有効策としては、「経営者安全研修の充実」（57.3%）、「労働災害に伴う損失額の計測手法の構築」（41.3%）が上位を占めた。

第1章 アンケート調査概要

1.1 調査の目的等

本調査は、建設企業の安全活動の実態、安全対策上の課題等についてアンケート形式で聴取して集計分析するもので、中小建設企業のリスクマネジメント推進方策の検討に資する資料の作成を目的としている。

1.2 調査方法

1) 調査対象

全国の建設企業のうち、総合工事業約 2,000 社、専門工事業約 1,000 社の合計約 3,000 社（調査票送付数の詳細は 1.4 参照）。

2) 調査方法

調査対象企業に調査票を配付（郵送）し、各社の安全担当責任者に記入、返送を依頼。

3) 調査時期

2007 年 2 月

1.3 調査項目

- 1) 企業の安全衛生管理活動
- 2) 危険性・有害性の調査
- 3) 労働災害リスク
- 4) 労働安全衛生マネジメントシステム
- 5) 重層下請構造と安全
- 6) 就業形態の多様化と安全
- 7) 新たな労働災害リスク
- 8) ヒューマンエラー対策
- 9) 中小建設企業の自主的安全活動促進方策

1.4 調査票の回収状況

1) 調査票回収率

送付数 2,984 通¹のうち回収は 998 通であり、全体の回収率は 33.4%。調査票送付時の業種別にみると総合工事業 36.4%、専門工事業 27.6%。

図表 1.4.1 調査票の送付・回収数

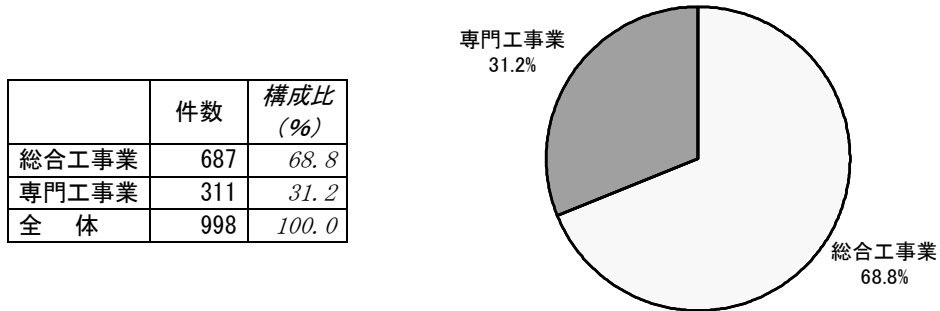
	送付数	回収数	回収率
全 体	2,984	998	33.4%
総合工事業	1,986	723	36.4%
専門工事業	998	275	27.6%

¹ 実送付 3,007 通から、廃業等による不着及び合併等による重複などの無効送付 23 通を差し引いた数。

2) 回答企業の属性

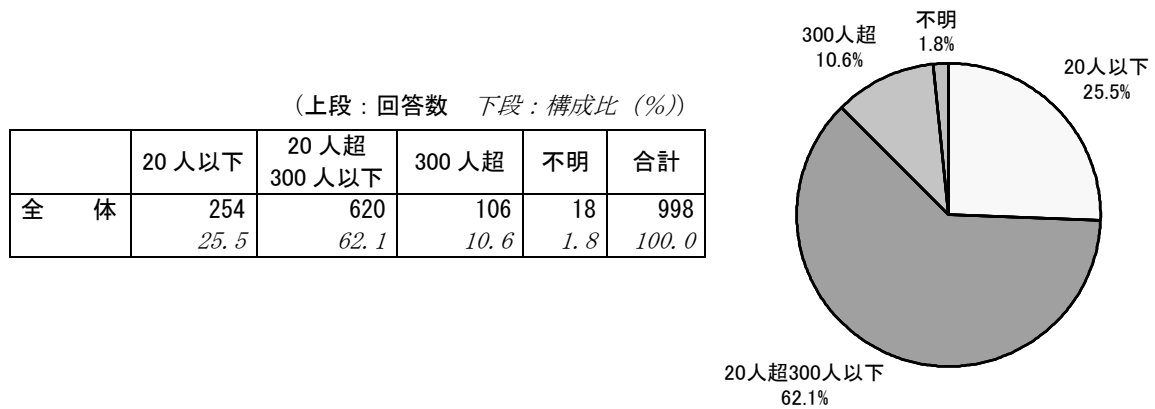
①業種²

図表 1.4.2 回答企業の業種



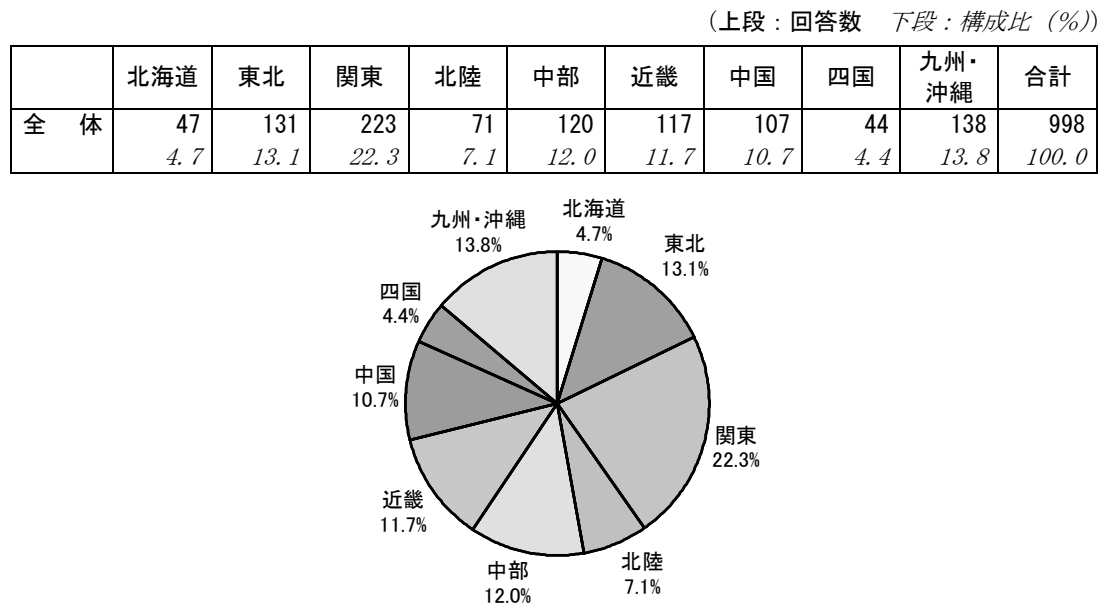
②従業員数

図表 1.4.3 回答企業の従業員数



③本社所在地

図表 1.4.4 回答企業の本社所在地



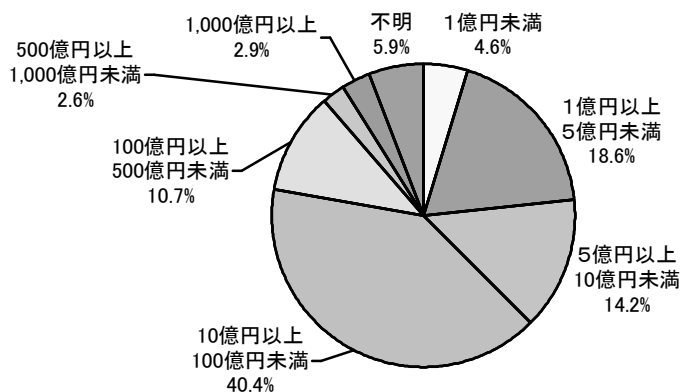
² 回収した調査票に記入されている業種であり、調査票送付時に区分したものと異なる場合があるため、その数は1)における調査票回収率算定時の業種別の数とは一致していない。

④直近の年間完成工事高

図表 1.4.5 回答企業の直近の年間完成工事高

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	1億円未満	1億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1,000億円未満	1,000億円以上	不明	合計
全 体	46 4.6	186 18.6	142 14.2	403 40.4	107 10.7	26 2.6	29 2.9	59 5.9	998 100.0

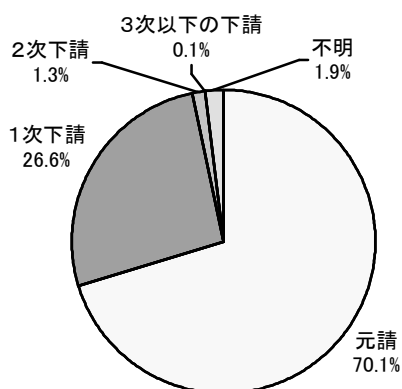


⑤最も多い請負階層

図表 1.4.6 回答企業の請負階層

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	元請	1次下請	2次下請	3次以下の 下請	不明	合計
全 体	700 70.1	265 26.6	13 1.3	1 0.1	19 1.9	998 100.0



第2章 調査結果

2.1 会社の安全衛生管理活動

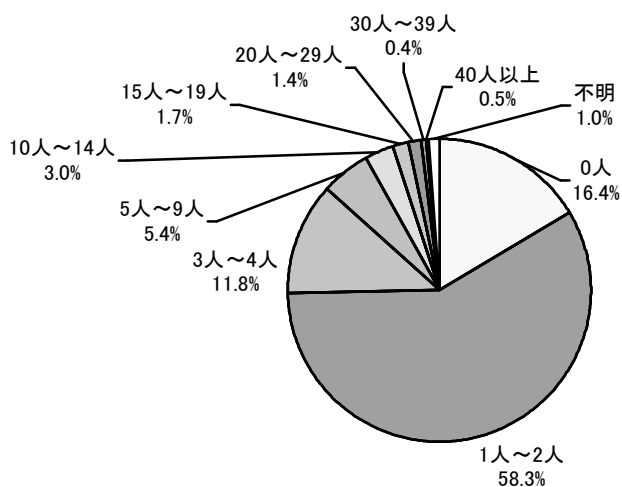
問1 貴社には、安全衛生管理業務を専任している人は何人いますか。〔〇はひとつ〕

会社における安全衛生管理専任者の数は、「1人～2人」が58.3%と最も多い。

図表 2.1.1 安全衛生管理専任者の数

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	0人	1人～2人	3人～4人	5人～9人	10人～14人	15人～19人	20人～29人	30人～39人	40人以上	不明	合計
全 体	164	582	118	54	30	17	14	4	5	10	998
	16.4	58.3	11.8	5.4	3.0	1.7	1.4	0.4	0.5	1.0	100.0



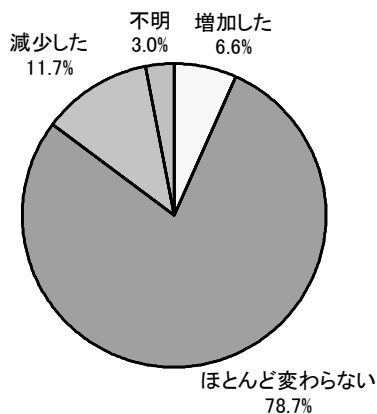
問2 貴社において、安全衛生管理業務を専任している人の数は3年前と比べて変わりましたか。〔〇はひとつ〕

3年前と比べて安全衛生管理専任者の数は、「ほとんど変わらない」が78.7%と圧倒的に多く、「減少した」が11.7%、「増加した」が6.6%となっている。

図表 2.1.2 安全衛生管理専任者の増減

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	増加した	ほとんど変わらない	減少した	不明	合計
全 体	66	785	117	30	998
	6.6	78.7	11.7	3.0	100.0



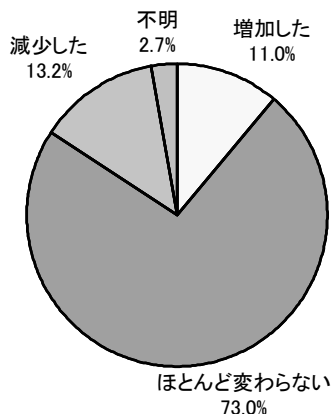
問3 貴社において、安全衛生管理業務の予算（人件費除く）は、3年前と比べて変わりましたか。[○はひとつ]

3年前と比べた安全衛生管理予算の増減は、「ほとんど変わらない」が73.0%と圧倒的に多く、「減少した」が13.2%、「増加した」が11.0%となっている。

図表 2.1.3 安全衛生管理予算の増減

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	増加した	ほとんど 変わらない	減少した	不明	合計
全 体	110 11.0	729 73.0	132 13.2	27 2.7	998 100.0



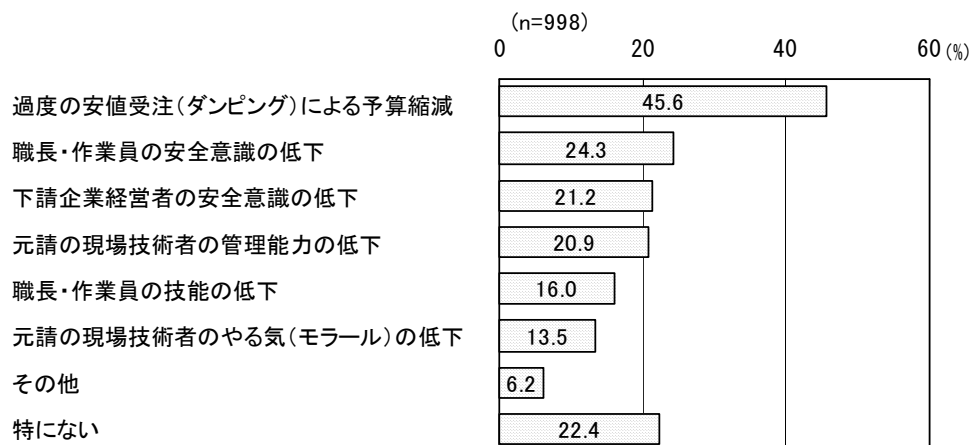
問4 現在、貴社の安全衛生管理活動の推進を阻害している要因がありますか。[○はいくつでも]

安全衛生管理活動の阻害要因は、「過度の安値受注（ダンピング）による予算縮減」が45.6%と多く、次いで「職長・作業員の安全意識の低下」が24.3%となっている。

図表 2.1.4 安全衛生管理活動の阻害要因（複数回答）

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	過度の安値受注(ダンピング)による 予算縮減	職長・作業 員の安全 意識の低 下	下請企業 経営者の 安全意識 の低下	元請の現 場技術者 の管理能 力の低下	職長・作業 員の技能 の低下	元請の現場 技術者のや る気(モラ ール)の低下	その他	特に ない	選択 なし	回答者 数
全 体	455 45.6	243 24.3	212 21.2	209 20.9	160 16.0	135 13.5	62 6.2	224 22.4	37 3.7	998 100.0



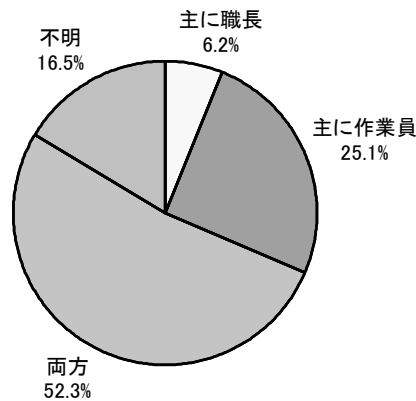
【 5. (職長・作業員の安全意識の低下) と答えた方にお聞きます。】
 安全意識の低下がみられるのは、主に職長ですか、作業員ですか、両方ですか。

安全衛生管理活動の阻害要因のうち「職長・作業員の安全意識の低下」について、低下がみられるのは「主に職長」が6.2%、「主に作業員」が25.1%、「両方」が52.3%となっている。

図表 2.1.5 安全意識の低下がみられる者

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	主に職長	主に作業員	両方	不明	合計
全 体	15 6.2	61 25.1	127 52.3	40 16.5	243 100.0



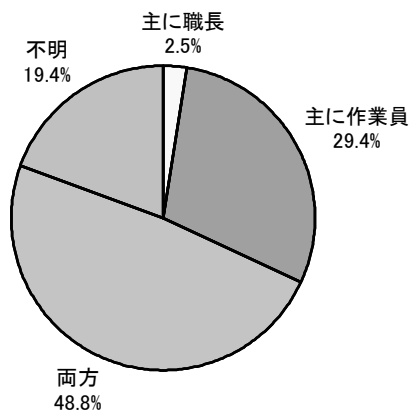
【 6. (職長・作業員の技能の低下) と答えた方にお聞きます。】
 技能の低下がみられるのは、主に職長ですか、作業員ですか、両方ですか。

安全衛生管理活動の阻害要因のうち「職長・作業員の技能の低下」について、低下がみられるのは「主に職長」が2.5%、「主に作業員」が29.4%、「両方」が48.8%となっている。

図表 2.1.6 技能の低下がみられる者

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	主に職長	主に作業員	両方	不明	合計
全 体	4 2.5	47 29.4	78 48.8	31 19.4	160 100.0



問5 現在、貴社における安全対策上の最重要課題は何ですか。ご記入下さい。

会社における安全対策上の最重要課題として、724社から794件の記述回答が得られた。これらを分類すると、安全意識の向上、災害防止、安全衛生教育、安全衛生組織・体制・マネジメントシステム、安全衛生活動等に関わる事項が多く挙げられている。

図表 2.1.7 安全対策上の最重要課題記述回答の分類と件数

	安全意識の向上	災害防止	安全衛生教育	安全衛生組織・体制・マネジメントシステム	安全衛生活動	ヒューマンエラー防止	安全衛生対策費用確保	リスクアセスメント	安全衛生管理能力向上	その他	合計
大規模企業	11	28	10	11	8	9	0	6	4	19	106
中規模企業	114	80	43	46	44	25	23	26	14	102	517
小規模企業	37	27	16	6	8	3	14	2	2	42	157
規模不明	4	3	1	0	0	1	0	2	0	3	14
総合工事業	127	93	47	47	39	30	23	28	19	110	563
専門工事業	39	45	23	16	21	8	14	8	1	56	231
全体	166	138	70	63	60	38	37	36	20	166	794

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模³と業種)

a. 安全意識の向上 (166件)

例)・現場巡視による安全指導の不足で、基本的な安全意識が低下していることへの対応。
(中規模/総合)

・長年の経験より来る過信、マンネリ化による安全意識の低下の克服。(小規模/専門)

b. 災害防止 (138件)

例)・高所作業での墜落、転落災害の防止。(中規模/専門)

・度数率、強度率を下げる事。死亡災害ゼロ。(大規模/総合)

c. 安全衛生教育 (70件)

例)・関係者全員の安全衛生教育の充実を図り、死亡、重篤災害を撲滅する。(大規模/総合)

・下請企業経営者による職長の安全意識向上教育と作業員のしつけ。(中規模/総合)

d. 安全衛生組織・体制・マネジメントシステム (63件)

例)・安全衛生マネジメントシステムを全社員に理解させること。(大規模/総合)

・安全管理業務専任者の確保。(中規模/専門)

e. 安全衛生活動 (60件)

例)・各下請企業幹部に依る店社パトロールの実施。(中規模/総合)

・安全衛生活動を定例業務として定着させる事。(中規模/総合)

f. ヒューマンエラー防止 (38件)

例) ヒューマンエラーの原因追求と基本に戻って安全管理を行う。(中規模/専門)

g. 安全衛生対策費用確保 (37件)

例) 民間小口工事における見積りに安全対策費を計上する事。(小規模/総合)

³ 従業員数「300人超」を大規模企業、「20人超 300人以下」を中規模企業、「20人以下」を小規模企業と定義する。以下同じ。

2.2 危険性・有害性の調査

問6 建設現場の労働災害の危険性を評価する場合、個々の作業の危険性を評価するのが一般的ですが、作業以外にも、以下の①～⑥などの危険性があげられます。それぞれは現場の危険性を評価する上でどの程度重要だと思いますか。[それぞれ○はひとつ]

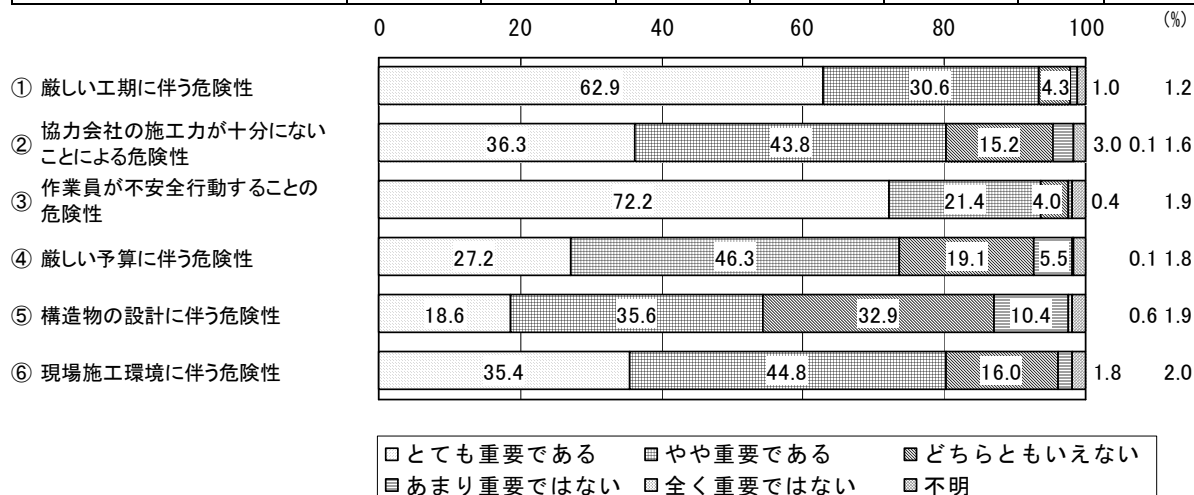
- ① 厳しい工期に伴う危険性
- ② 協力会社の施工力が十分でないことによる危険性
- ③ 作業員が不安全行動することの危険性
- ④ 厳しい予算に伴う危険性
- ⑤ 構造物の設計に伴う危険性
- ⑥ 現場施工環境に伴う危険性
- ⑦ その他

作業以外の危険性で、その評価が「とても重要である」とする割合が高いのは「作業員が不安全行動することの危険性」(72.2%)、「厳しい工期に伴う危険性」(62.9%)であり、いずれも「やや重要である」を加えると90%を超える。

図表 2.2.1 作業以外の危険性評価の重要性

(上段：回答数 下段：構成比(%))

	とても重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要ではない	全く重要ではない	不明	合計
① 厳しい工期に伴う危険性	628 62.9	305 30.6	43 4.3	10 1.0	0 0.0	12 1.2	998 100.0
② 協力会社の施工力が十分でないことによる危険性	362 36.3	437 43.8	152 15.2	30 3.0	1 0.1	16 1.6	998 100.0
③ 作業員が不安全行動することの危険性	721 72.2	214 21.4	40 4.0	4 0.4	0 0.0	19 1.9	998 100.0
④ 厳しい予算に伴う危険性	271 27.2	462 46.3	191 19.1	55 5.5	1 0.1	18 1.8	998 100.0
⑤ 構造物の設計に伴う危険性	186 18.6	355 35.6	328 32.9	104 10.4	6 0.6	19 1.9	998 100.0
⑥ 現場施工環境に伴う危険性	353 35.4	447 44.8	160 16.0	18 1.8	0 0.0	20 2.0	998 100.0



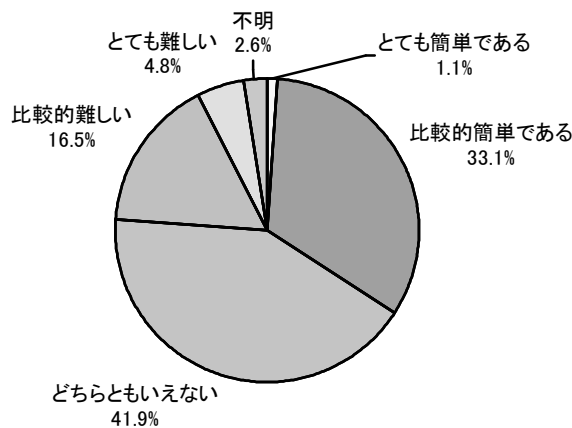
問7 建設現場に潜む危険・有害要因（リスク）を抽出・評価することは簡単ですか。[〇はひとつ]

危険・有害要因抽出・評価の難易は、「どちらともいえない」が41.9%と多いが、次いで「比較的簡単である」が33.1%となっている。

図表 2.2.2 危険・有害要因抽出・評価の難易

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	とても簡単である	比較的簡単である	どちらともいえない	比較的難しい	とても難しい	不明	合計
全 体	11 1.1	330 33.1	418 41.9	165 16.5	48 4.8	26 2.6	998 100.0



【 4. (比較的難しい) 又は 5. (とても難しい) と答えた方にお聞きます。】
難しい理由を具体的にご記入下さい。

危険・有害要因抽出・評価が難しい理由として、190社から216件の記述回答が得られた。これらを分類すると、施工条件の変化、評価が難しい、理解・能力の不足、要因が多い、評価者による違い等について多く挙げられている。

図表 2.2.3 危険・有害要因抽出・評価が難しい理由記述回答の分類と件数

	の 施 工 条 件 の 変 化	し 評 価 が 難 い	の 理 解 ・ 能 力 の 不 足	い 要 因 が 多 い	よ る 評 価 者 に の 違 い	担 作 業 が 負 担	の 人 的 要 因 の 評 価	し 抽 出 が 難 い	そ の 他	合 計
大規模企業	7	6	3	1	2	4	3	0	5	31
中規模企業	34	26	14	17	16	9	7	10	24	157
小規模企業	7	2	2	2	0	2	2	0	9	26
規模不明	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
総合工事業	31	28	15	11	17	13	10	10	21	156
専門工事業	17	6	5	9	1	3	2	0	17	60
全 体	48	34	20	20	18	16	12	10	38	216

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 施工条件の変化 (48件)

- 例)・抽出する事は過去の事例を参考にすれば比較的簡単な面もあるが、現場環境を形成する要素は非常に複雑であり、すべての要因を抽出、評価する事は難しい。(中規模/総合)
- ・工事の進捗に伴って変化するリスクに適切に対応することが困難。(中規模/総合)

b. 評価が難しい (34 件)

例) ・抽出は、最近現場でも実施しているので、意外と簡単だが、評価するとなると、慣れていないし、作成にも時間がかかり、現場ではおろそかになる。(中規模/総合)

・リスクは条件(環境、経験)によって評価が一定なものにならない。(中規模/総合)

c. 理解・能力の不足 (20 件)

例) 有害要因等を抽出したりする手法、手順等の教育、知識、訓練が不足している。(中規模/総合)

d. 要因が多い (20 件)

例) 工場と違い多種多様な状況・場所での作業のため、多くの要因を抽出・評価しなければいけない。(中規模/総合)

e. 評価者による違い (18 件)

例) リスクを抽出するだけでも、個人の経験の多少や個人の感受性によるところが多く、まして評価するとなると個人個人の差が大きく、関係者全員が納得できるものになりにくい。(大規模/総合)

f. 作業が負担 (16 件)

例) 小規模工事が多く、現場責任者は施工管理と兼任となり現場施工に力が向いてしまう。安全管理に対する時間割が少なくなってしまう。(中規模/総合)

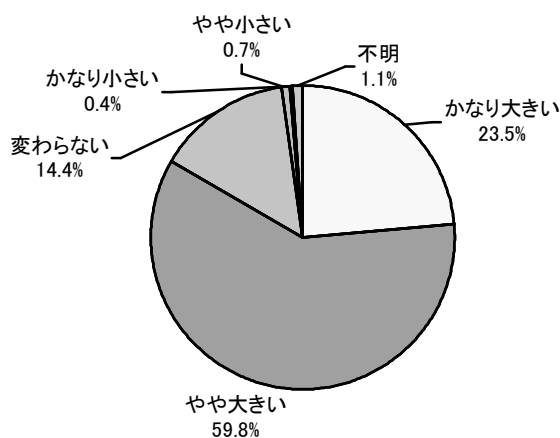
問 8 建設現場で危険性・有害性の調査(リスクアセスメント)を行う場合、現場技術者の負担は大きいと思いますか。[〇はひとつ]

危険性・有害性調査を行う場合の現場技術者の負担は、「かなり大きい」が 23.5%、「やや大きい」が 59.8%となっており、両者を合わせると、負担が大きいと考える企業が 8 割を超える。

図表 2.2.4 危険性・有害性調査の負担

(上段: 回答数 下段: 構成比 (%))

	かなり大きい	やや大きい	変わらない	やや小さい	かなり小さい	不明	合計
全 体	235	597	144	7	4	11	998
	23.5	59.8	14.4	0.7	0.4	1.1	100.0



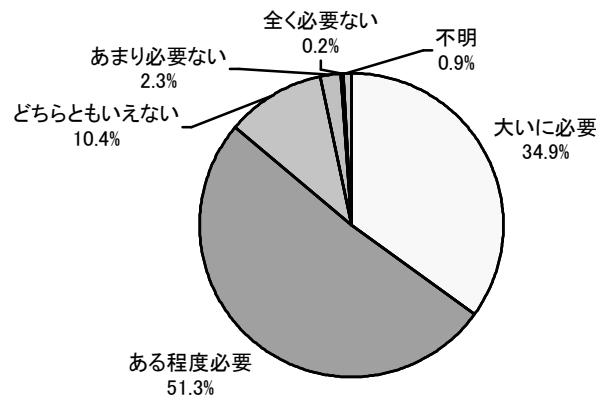
問9 わが国における危険性・有害性の調査（リスクアセスメント）の導入・推進のために、中小建設企業への支援は必要ですか。〔〇はひとつ〕

危険性・有害性調査導入・推進のための中小建設企業への支援は、「大いに必要」が34.9%、「ある程度必要」が51.3%であり、合わせて9割弱の企業が必要性を認めている。

図表 2.2.5 危険性・有害性調査導入支援の必要性

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	大いに必要	ある程度必要	どちらともいえない	あまり必要ない	全く必要ない	不明	合計
全体	348 34.9	512 51.3	104 10.4	23 2.3	2 0.2	9 0.9	998 100.0



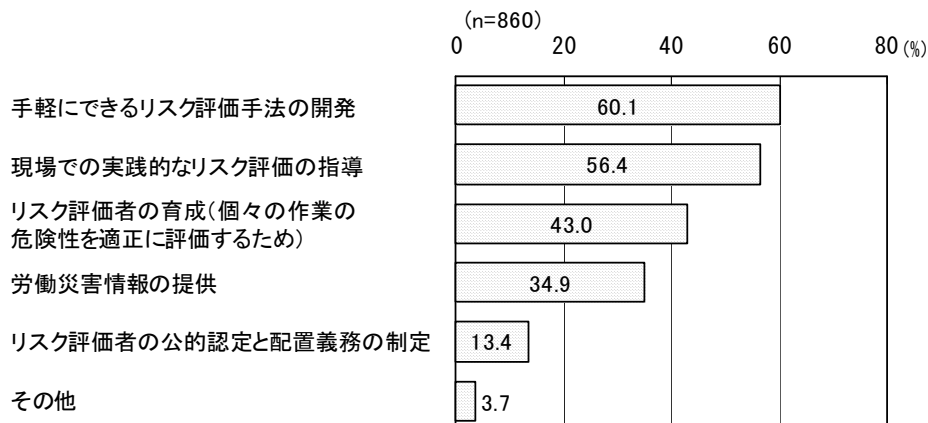
【1. (大いに必要) 又は 2. (ある程度必要) と答えた方にお聞きます。】
どのような支援が有効だと思いますか。〔〇はいくつでも〕

危険性・有害性調査導入・推進に有効な支援としては、「手軽にできるリスク評価手法の開発」が60.1%と多く、次いで「現場での実践的なリスク評価の指導」が56.4%となっている。

図表 2.2.6 危険性・有害性調査導入に有効な支援 (複数回答)

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	手軽にできるリスク評価手法の開発	現場での実践的なリスク評価の指導	リスク評価者の育成(個々の作業の危険性を適正に評価するため)	労働災害情報の提供	リスク評価者の公的認定と配置義務の制定	その他	選択なし	回答者数
全体	517 60.1	485 56.4	370 43.0	300 34.9	115 13.4	32 3.7	11 1.3	860 100.0



2.3 労働災害リスク

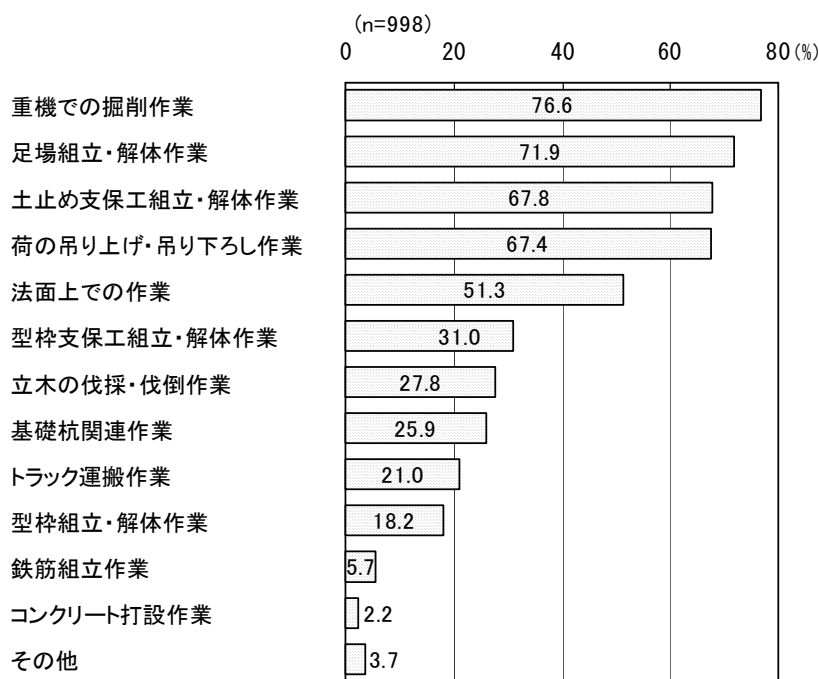
問 10 以下の土木工事の作業の中で、死亡災害発生件数が多く危険と思われる作業を5つ選んで下さい。[○は5つ]

土木工事の危険作業として多く選択されているものは、「重機での掘削作業」76.6%、「足場組立・解体作業」71.9%、「土止め支保工組立・解体作業」67.8%、「荷の吊り上げ・吊り下ろし作業」67.4%、「法面上での作業」51.3%などである。

図表 2.3.1 土木工事の危険作業（複数回答）

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	重機での掘削作業	足場組立・解体作業	土止め支保工組立・解体作業	荷の吊り上げ・吊り下ろし作業	法面上での作業	型枠支保工組立・解体作業	立木の伐採・伐倒作業	基礎杭関連作業	トラック運搬作業	型枠組立・解体作業	鉄筋組立作業	コンクリート打設作業	その他	選択なし	回答者数
全 体	764	718	677	673	512	309	277	258	210	182	57	22	37	43	998
	76.6	71.9	67.8	67.4	51.3	31.0	27.8	25.9	21.0	18.2	5.7	2.2	3.7	4.3	100.0



問 11 以下の建築工事の作業等の中で、死亡災害発生件数が多く危険と思われる作業等を6つ選んで下さい。〔〇は6つ〕

建築工事の危険作業として多く選択されているものは、「足場組立・解体作業」81.3%、「荷の吊り上げ・吊り下ろし作業」74.5%、「鉄骨組立作業」70.8%、「建物解体作業」64.8%、「重機での掘削作業」60.4%などである。

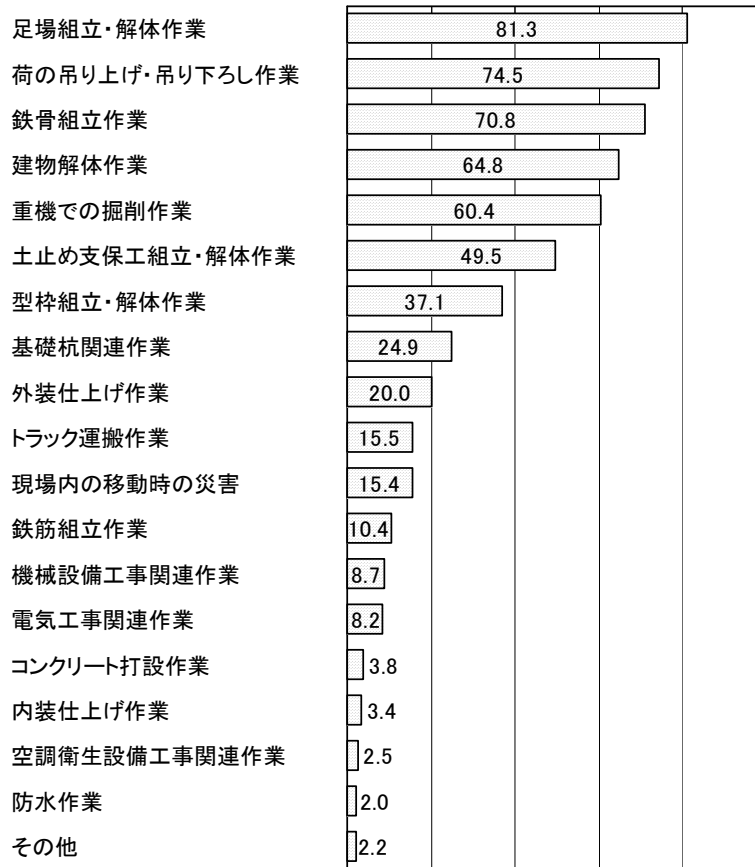
図表 2.3.2 建築工事の危険作業（複数回答）

（上段：回答数 下段：構成比（%））

	足場組立・解体作業	荷の吊り上げ・吊り下ろし作業	鉄骨組立作業	建物解体作業	重機での掘削作業	土止め支保工組立・解体作業	型枠組立・解体作業	基礎杭関連作業	外装仕上げ作業	トラック運搬作業	現場内の移動時の災害	鉄筋組立作業	機械設備工事関連作業	電気工事関連作業	コンクリート打設作業	内装仕上げ作業	空調衛生設備工事関連作業	防水作業	その他	選択なし	回答者数
全 体	811	744	707	647	603	494	370	249	200	155	154	104	87	82	38	34	25	20	22	43	998
	81.3	74.5	70.8	64.8	60.4	49.5	37.1	24.9	20.0	15.5	15.4	10.4	8.7	8.2	3.8	3.4	2.5	2.0	2.2	4.3	100.0

(n=998)

0 20 40 60 80 100(%)



2.4 労働安全衛生マネジメントシステム

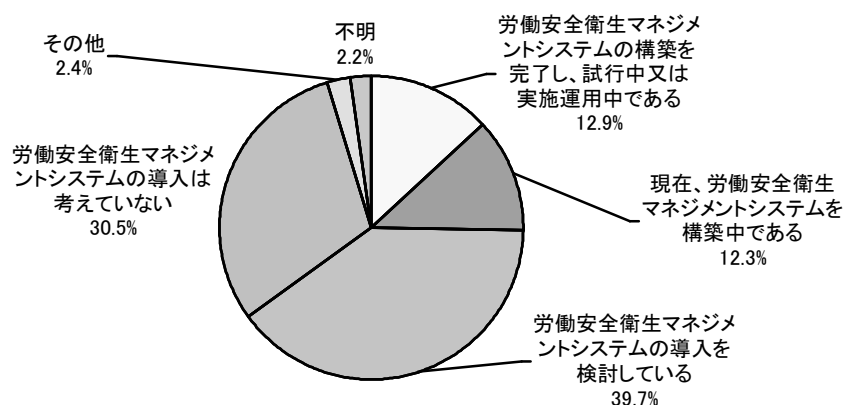
問 12 貴社では労働安全衛生マネジメントシステムを導入していますか。[○はひとつ]

労働安全衛生マネジメントシステムの導入状況については、「システムの導入を検討している」企業が 39.7%と多く、次いで「システムの導入は考えていない」が 30.5%となっている。

図表 2.4.1 労働安全衛生マネジメントシステムの導入状況

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	労働安全衛生マネジメントシステムの構築を完了し、試行中又は実施運用中である	現在、労働安全衛生マネジメントシステムを構築中である	労働安全衛生マネジメントシステムの導入を検討している	労働安全衛生マネジメントシステムの導入は考えていない	その他	不明	合計
全 体	129 12.9	123 12.3	396 39.7	304 30.5	24 2.4	22 2.2	998 100.0



問 13 【問 12 で 1. (システムの構築を完了) と答えた方にお聞きします。】

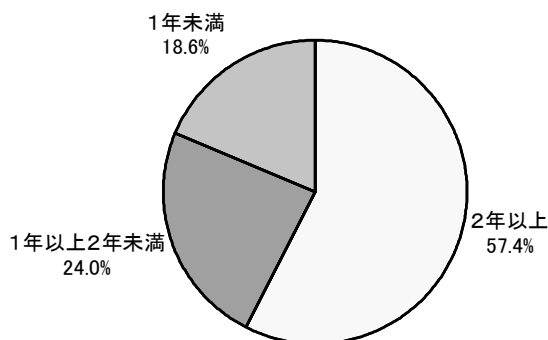
(1) 労働安全衛生マネジメントシステムを構築完了・導入してから何年経過しましたか。[○はひとつ]

労働安全衛生マネジメントシステムの構築を完了している企業における構築完了・導入からの経過年数は、「2年以上」が 57.4%と多く、「1年以上2年未満」が 24.0%となっている。

図表 2.4.2 労働安全衛生マネジメントシステムの構築完了・導入してからの経過年数

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	2年以上	1年以上2年未満	1年未満	合計
全 体	74 57.4	31 24.0	24 18.6	129 100.0



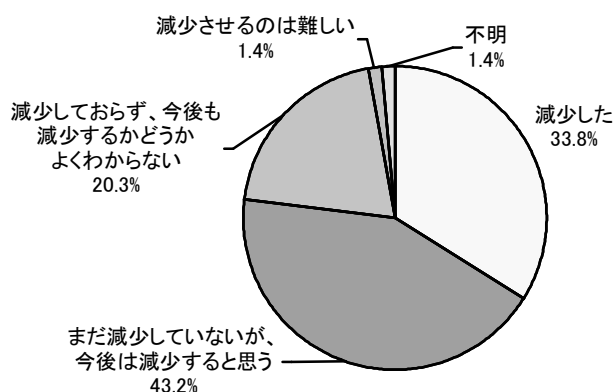
【1.（導入してから2年以上経過）と答えた方にお聞きします。】
 労働安全衛生マネジメントシステムの導入によって労働災害が減少しましたか。[○はひとつ]

労働安全衛生マネジメントシステムを導入してから2年以上経過した企業における導入による労働災害の減少状況は、「まだ減少していないが、今後は減少すると思う」が43.2%と最も多く、次いで「減少した」が33.8%となっている。

図表 2.4.3 労働安全衛生マネジメントシステム導入による労働災害の減少状況

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	減少した	まだ減少していないが、 今後は減少すると思う	減少しておらず、 今後も減少するかどうか よくわからない	減少させるのは難しい	不明	合計
全 体	25 33.8	32 43.2	15 20.3	1 1.4	1 1.4	74 100.0



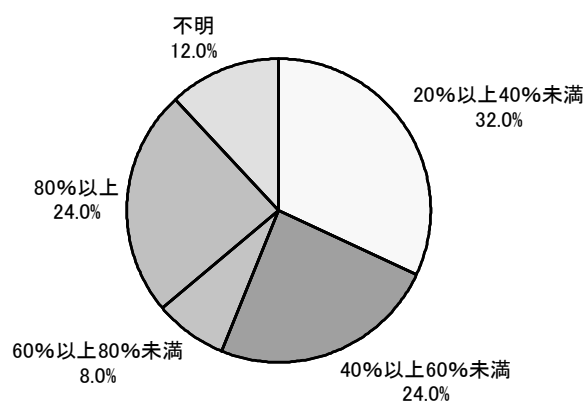
【1.（減少した）と答えた方にお聞きします。】
 労働災害はどの程度減少しましたか。

労働安全衛生マネジメントシステム導入による労働災害の減少程度は、「20%以上 40%未満」が32.0%と最も多い。

図表 2.4.4 労働安全衛生マネジメントシステム導入による労働災害の減少程度

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上	不明	合計
全 体	0 0.0	8 32.0	6 24.0	2 8.0	6 24.0	3 12.0	25 100.0



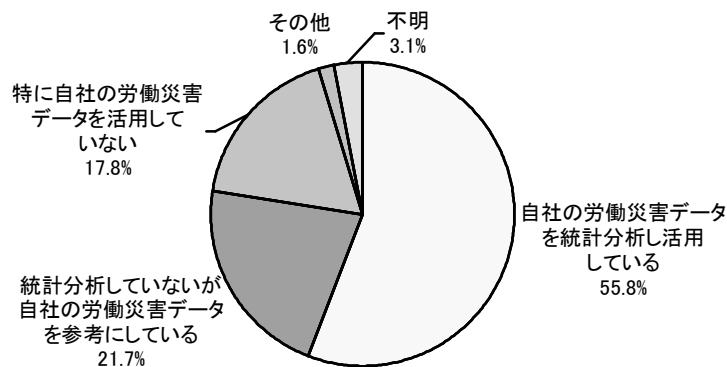
問 13 【問 12 で 1. (システムの構築を完了) と答えた方にお聞きします。】
 (2) リスク評価で、自社の労働災害データを活用していますか。[○はひとつ]

労働安全衛生マネジメントシステムの構築を完了している企業におけるリスク評価での自社の労働災害データの活用状況は、「統計分析し活用している」が 55.8%と最も多い。

図表 2.4.5 リスク評価での自社の労働災害データの活用状況

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	自社の労働災害データを統計分析し活用している	統計分析していないが自社の労働災害データを参考になっている	特に自社の労働災害データを活用していない	その他	不明	合計
全 体	72 55.8	28 21.7	23 17.8	2 1.6	4 3.1	129 100.0



【 1. (統計分析し活用している) 又は 2. (データを参考にしている) と答えた方にお聞きします。】

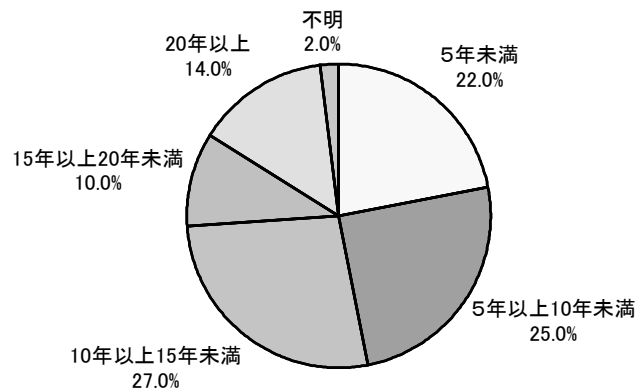
① 過去何年分の労働災害データですか

活用している労働災害データの期間は、「10年以上15年未満」が 27.0%と多く、次いで「5年以上10年未満」が 25.0%となっている。

図表 2.4.6 活用している労働災害データの期間

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上	不明	合計
全 体	22 22.0	25 25.0	27 27.0	10 10.0	14 14.0	2 2.0	100 100.0



【 1. (統計分析し活用している) 又は 2. (データを参考にしている) と答えた方にお聞きします。】

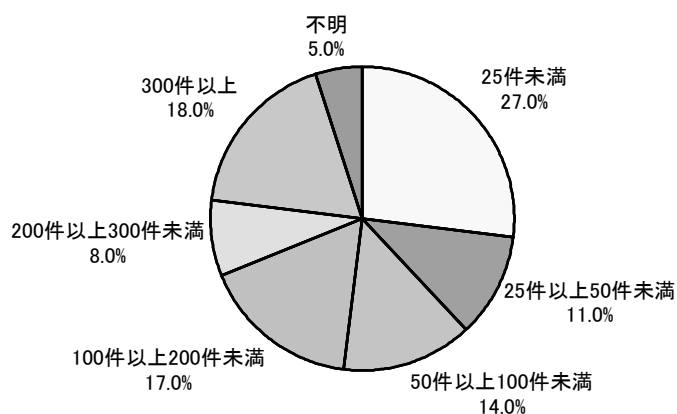
②労働災害データ数は合計何件くらいですか。

活用している労働災害データの件数は、「25件未満」が27.0%と最も多く、次いで「300件以上」が18.0%、「100件以上200件未満」が17.0%となっている。

図表 2.4.7 活用している労働災害データの件数

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	25件未満	25件以上 50件未満	50件以上 100件未満	100件以上 200件未満	200件以上 300件未満	300件以上	不明	合計
全 体	27 27.0	11 11.0	14 14.0	17 17.0	8 8.0	18 18.0	5 5.0	100 100.0



【 1. (統計分析し活用している) 又は 2. (データを参考にしている) と答えた方にお聞きします。】

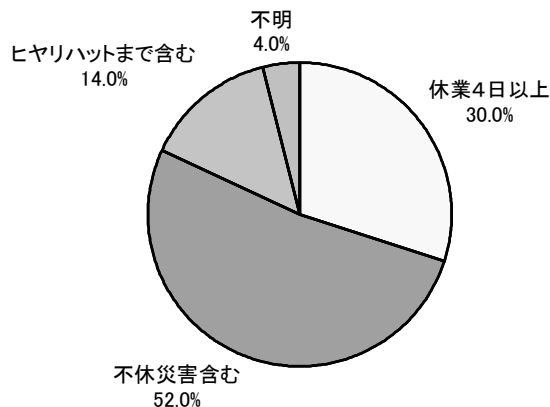
③どの範囲までのデータを対象としていますか。[〇はひとつ]

活用している労働災害データの対象範囲は、「不休災害含む」が52.0%と最も多く、次いで「休業4日以上」が30.0%となっている。「死亡災害のみ」とする回答はなかった。

図表 2.4.8 活用している労働災害データの対象範囲

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	死亡災害のみ	休業4日以上	不休災害含む	ヒヤリハットまで含む	不明	合計
全 体	0 0.0	30 30.0	52 52.0	14 14.0	4 4.0	100 100.0



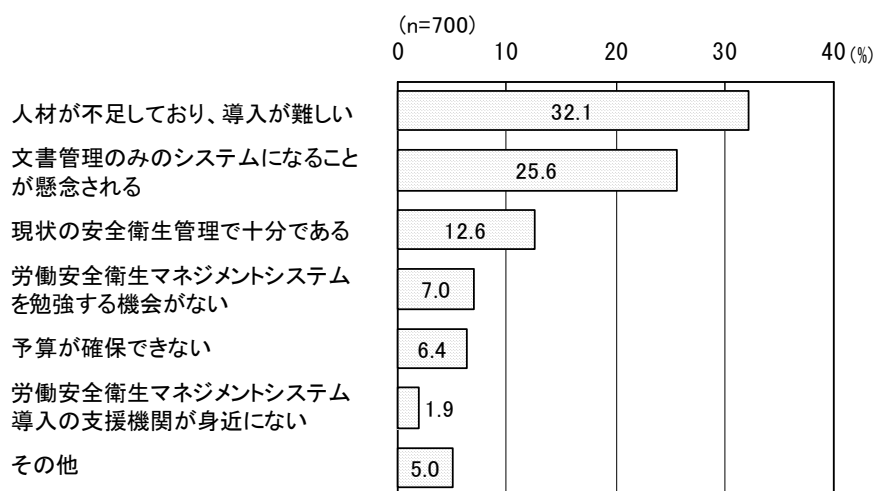
問 14 【問 12 で 3. (導入を検討中) 又は 4. (導入は考えていない) と答えた方にお聞きします。】
 まだ導入していない、または導入しない理由として最もあてはまるものは次のどれですか。[〇はひとつ]

労働安全衛生マネジメントシステムの導入を「検討中」又は導入は「考えていない」と回答した企業における導入しない理由としては、「人材が不足しており、導入が難しい」が 32.1% と最も多く、次いで「文書管理のみのシステムになることが懸念される」が 25.6% となっている。

図表 2.4.9 労働安全衛生マネジメントシステムを導入しない理由

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	人材が不足 しており、導 入が難しい	文書管理の みのシステ ムになること が懸念され る	現状の安 全衛生管 理で十分で ある	労働安全 衛生マネジ メントシステ ムを勉強す る機会がな い	予算が確保 できない	労働安全衛 生マネジメン トシステム導 入の支援機 関が身近に ない	その他	選択 なし	合計
全 体	225 32.1	179 25.6	88 12.6	49 7.0	45 6.4	13 1.9	35 5.0	66 9.4	700 100.0



2.5 重層下請構造と安全

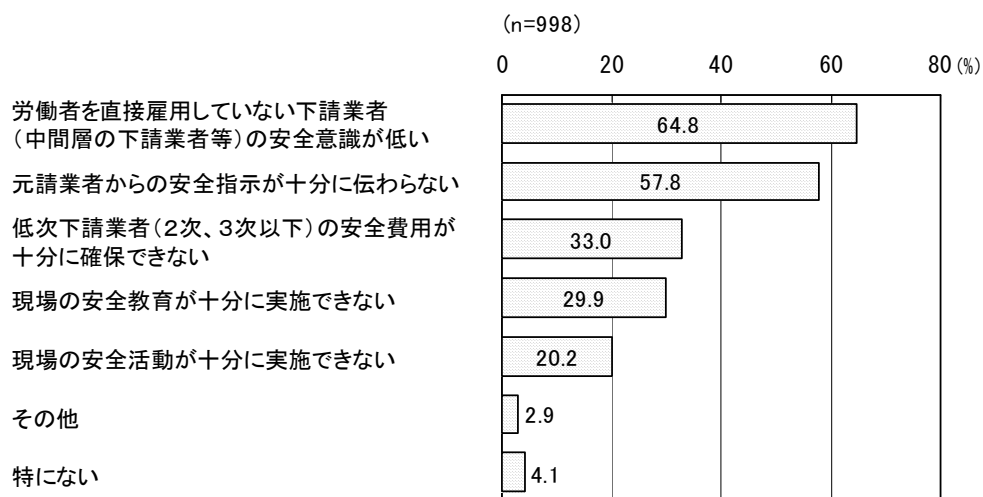
問 15 重層下請構造は安全上どのような問題を生じますか。[○はいくつでも]

重層下請構造の安全上の問題については、「労働者を直接雇用していない下請業者（中間層の下請業者等）の安全意識が低い」が64.8%と最も多く、次いで「元請業者からの安全指示が十分に伝わらない」が57.8%となっている。

図表 2.5.1 重層下請構造の安全上の問題（複数回答）

（上段：回答数 下段：構成比（%））

	労働者を直接雇用していない下請業者（中間層の下請業者等）の安全意識が低い	元請業者からの安全指示が十分に伝わらない	低次下請業者（2次、3次以下）の安全費用が十分に確保できない	現場の安全教育が十分に実施できない	現場の安全活動が十分に実施できない	その他	特になし	選択なし	回答者数
全 体	647 64.8	577 57.8	329 33.0	298 29.9	202 20.2	29 2.9	41 4.1	31 3.1	998 100.0



問 16 【工事で元請となることがある会社の方にお聞きします。】

元請として、過度の重層下請負とならないような対策を講じていますか。[〇はいくつでも]

工事で元請となることがある企業における、過度の重層下請の回避策としては、「労働者を直接雇用している会社に優先発注している」が40.6%と最も多い。

図表 2.5.2 過度の重層下請の回避策（複数回答）

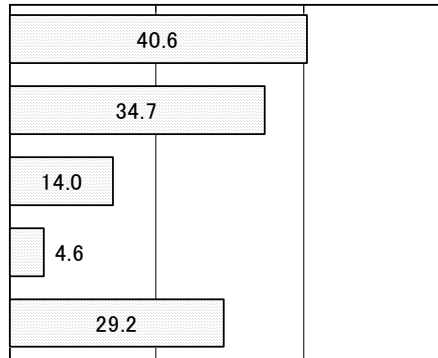
（上段：回答数 下段：構成比（%））

	労働者を直接雇用している会社に優先発注している	再下請を使用する場合の事前承認制度を設けている	再下請の回数制限（社内基準）を設けている	その他	特に対策は講じていない	回答者数
全 体	359 40.6	307 34.7	124 14.0	41 4.6	258 29.2	884 100.0

(n=884)

0 20 40 60 (%)

労働者を直接雇用している会社に優先発注している
再下請を使用する場合の事前承認制度を設けている
再下請の回数制限（社内基準）を設けている
その他
特に対策は講じていない



【 1.（再下請の回数制限（社内基準）を設けている）と答えた方にお聞きします。】

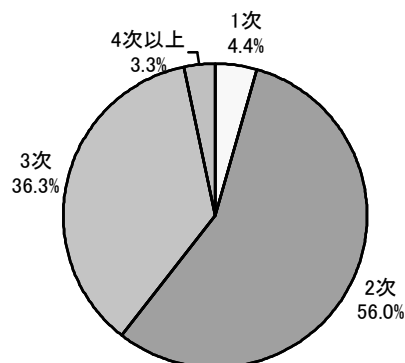
再下請の回数制限（社内基準）は何次までですか。

再下請の回数制限（社内基準）を設けている場合は、「2次」が56.0%と多い。

図表 2.5.3 再下請の制限回数

（上段：回答数 下段：構成比（%））

	1次	2次	3次	4次以上	合計
全 体	4 4.4	51 56.0	33 36.3	3 3.3	91 100.0



2.6 就業形態の多様化と安全

問 17 【現場技術者として派遣社員を採用している会社の方にお聞きします。】

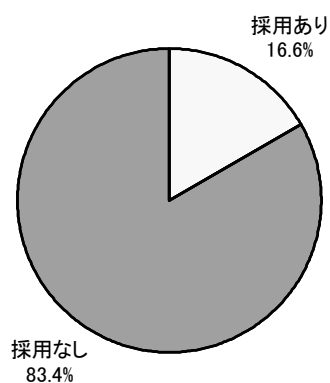
(1) 現在、貴社の現場技術者の中で派遣社員の占める割合は何%程度ですか。

現場での派遣技術者採用については、「採用あり」が 16.6%、「採用なし」が 83.4%となっている。

図表 2.6.1 現場での派遣技術者採用の有無

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	採用あり	採用なし	合計
全 体	166 16.6	832 83.4	998 100.0

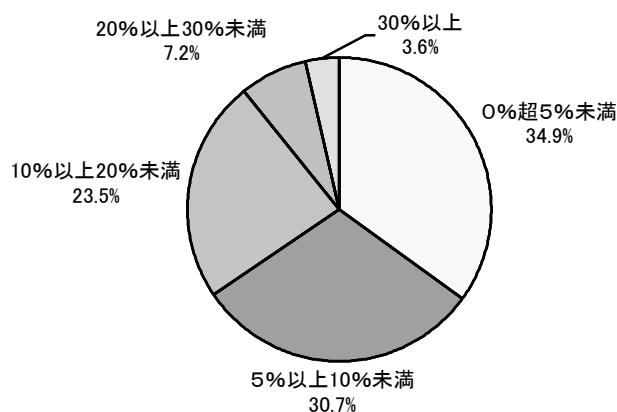


現場で派遣技術者を採用している企業における派遣技術者の占める割合は、「0%超5%未満」が 34.9%、「5%以上10%未満」が 30.7%となっている。

図表 2.6.2 現場での派遣技術者の割合

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	0%超 5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上	合計
全 体	58 34.9	51 30.7	39 23.5	12 7.2	6 3.6	166 100.0



問 17 【現場技術者として派遣社員を採用している会社の方にお聞きします。】

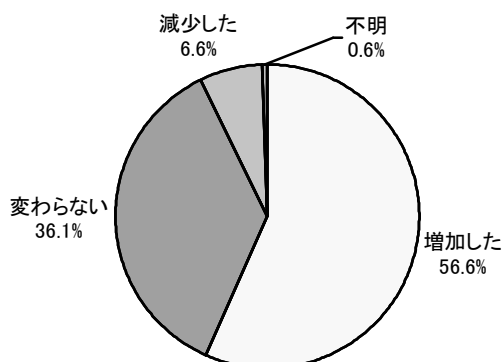
(2) 貴社の現場技術者としての派遣社員の数は、3年前と比べて増加しましたか。[〇はひとつ]

現場で派遣技術者を採用している企業における3年前と比べて派遣技術者の数は、「増加した」が56.6%と多く、「変わらない」が36.1%、「減少した」が6.6%となっている。

図表 2.6.3 3年前と比べて現場での派遣技術者の増減

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	増加した	変わらない	減少した	不明	合計
全 体	94	60	11	1	166
	56.6	36.1	6.6	0.6	100.0



問 17 【現場技術者として派遣社員を採用している会社の方にお聞きします。】

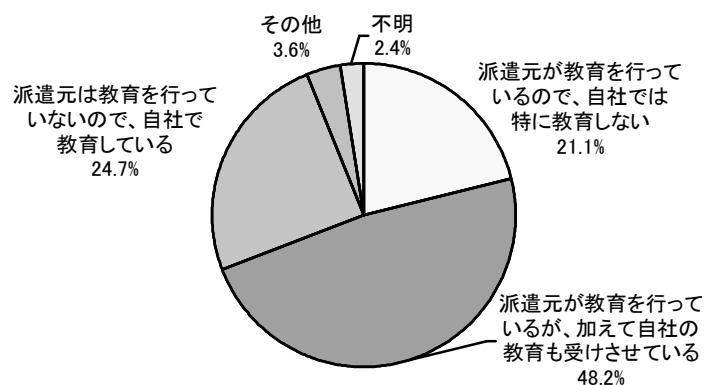
(3) 派遣の現場技術者の安全衛生教育はどのようになっていますか。[〇はひとつ]

現場で派遣技術者を採用している企業における派遣技術者の安全衛生教育としては、「派遣元が教育を行っているが、加えて自社の教育も受けさせている」が48.2%と最も多い。

図表 2.6.4 派遣技術者の安全衛生教育の状況

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	派遣元が教育を行っている ので、自社では特に教育しない	派遣元が教育を行っている が、加えて自社の教育も受けさせている	派遣元は教育を行っていないので、 自社で教育している	その他	不明	合計
全 体	35	80	41	6	4	166
	21.1	48.2	24.7	3.6	2.4	100.0



問 17 【現場技術者として派遣社員を採用している会社の方にお聞きします。】

(4) 派遣労働者の安全管理上の課題について具体的にご記入下さい。

現場で派遣技術者を採用している企業における派遣労働者の安全管理上の課題として、121社から125件の記述回答が得られた。これらを分類すると、意識の低さ、知識・経験・能力の不足、教育の必要性等について多く挙げられている。

図表 2.6.5 派遣労働者の安全管理上の課題記述回答の分類と件数

	意識の低さ	知識・経験・能力の不足	性教育の必要性	握能力等が把握できない	意志の疎通	人差能力等の個人	その他	合計
大規模企業	11	10	6	3	2	0	12	44
中規模企業	21	11	10	4	4	6	22	78
小規模企業	1	0	1	0	0	0	1	3
規模不明	0	0	0	0	0	0	0	0
総合工事業	28	21	13	6	4	4	30	106
専門工事業	5	0	4	1	2	2	5	19
全 体	33	21	17	7	6	6	35	125

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 意識の低さ (33件)

例)・職員に比べ責任感、安全意識の低下を感じる。(大規模/総合)

- ・現場における問題点に対する認識が軽く、対応措置に不十分な面が見られる。(中規模/総合)

b. 知識・経験・能力の不足 (21件)

例)・教えられたことは忠実に実行するが、臨機の措置や応用行動に対しては躊躇が見られる。(大規模/総合)

- ・経験不足による事故、災害の被災者となる確率が高いと思う。正社員と同等の安全衛生教育の実施が不可欠。(中規模/総合)

c. 教育の必要性 (17件)

例)・当社の安全管理システム(安全管理書類含む)の教育が必要。(大規模/総合)

- ・工事作業所単位の契約であり、そのつど安全教育を実施しなくてはならない。(中規模/総合)

d. 能力等が把握できない (7件)

例) 派遣労働者の能力は、実際に業務を行わせてみないと、把握できない部分があり、交替や教育等の必要な対策を講じる間の事故、災害防止が課題である。(大規模/総合)

e. 意志の疎通 (6件)

例) 派遣先の社員とのコミュニケーションがどの程度取れるのかが分からない。(中規模/総合)

f. 能力等の個人差 (6件)

例) 個人差があり、熱心でない人との差は大きいので、社内的に教育し、無理な者は再教育するが駄目なら派遣を断っている。(中規模/総合)

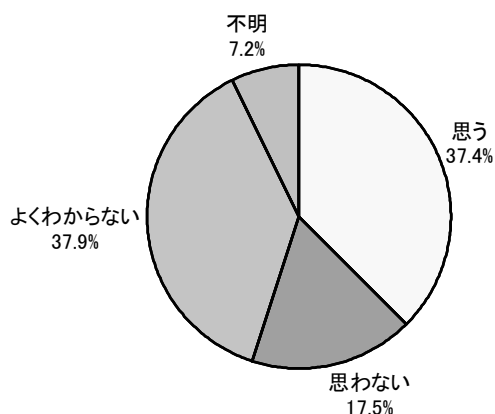
問 18 「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」が一部改正され、条件付きで建設技能労働者の一時的な送出し（派遣）が可能となりました。今後、建設技能労働者の派遣が増加した場合、安全管理上、問題が生じると思いますか。〔〇はひとつ〕

建設技能労働者の派遣が増加した場合、安全管理上の問題は、生じると「思う」が 37.4%、「思わない」が 17.5%となっており、4 割弱の企業は問題が生じると考えている。

図表 2.6.6 建設技能労働者派遣の増加による安全管理上の問題発生 の 予 想

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	思う	思わない	よくわからない	不明	合計
全 体	373 37.4	175 17.5	378 37.9	72 7.2	998 100.0



【 1. (思う) と答えた方にお聞きします。】
生じると思う問題を具体的にご記入下さい。

技能労働者派遣の増加で生じると思う安全管理上の問題として、357 社から 363 件の記述回答が得られた。これらを分類すると、意識の低下、安全管理の齟齬、教育が不十分、責任が不明確等が多く挙げられている。

図表 2.6.7 技能労働者派遣の増加で生じると思う安全管理上の問題記述回答の分類と件数

	意識の低下	安全管理の齟齬	教育が不十分	責任が不明	握りきれない能力等が把握できない	意思疎通	慣れ	賃金・保険等の問題	個人差	その他	合計
大規模企業	10	15	12	2	2	5	4	3	1	7	61
中規模企業	61	35	34	30	19	12	8	4	4	27	234
小規模企業	14	9	11	7	6	6	5	1	0	2	61
規模不明	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	7
総合工事業	68	44	40	30	21	15	12	7	3	26	266
専門工事業	20	17	19	9	6	8	5	1	2	10	97
全 体	88	61	59	39	27	23	17	8	5	36	363

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 意識の低下 (88 件)

例) ・派遣と言う意識から安全面に対する責任感の低下。(中規模/専門)

・個々の安全意識に差があり、使用する側として不安を感じる。(小規模/専門)

b. 安全管理の齟齬 (61 件)

例)・今現在では安全について各社間の格差が大きく、そのギャップから災害が発生しやすい。
(中規模/総合)

・作業が優先され、安全が後まわしになる可能性が大きいと思われる。(小規模/総合)

c. 教育が不十分 (59 件)

例)・派遣元での安全教育が十分に行なわれない。(中規模/総合)

・社内の安全衛生規則の教育に時間がかかる。(中規模/総合)

d. 責任が不明確 (39 件)

例)・請負業者と違い、事業主責任の所在が明確でない。(中規模/総合)

・労災事故等のトラブルが発生した時に責任の所在が不明確になる。(小規模/総合)

e. 能力等が把握できない (27 件)

例) 安全活動、安全教育を十分受け、経験を十分積んでいるか不安である。(中規模/総合)

f. 意思疎通 (23 件)

例) 安全は特に人間関係が重要である。派遣の場合、意思伝達が不足する懸念がある。(中規模/総合)

g. 慣れ (17 件)

例) 作業、及び工事内容に不慣れな労働者が多くなる。(小規模/専門)

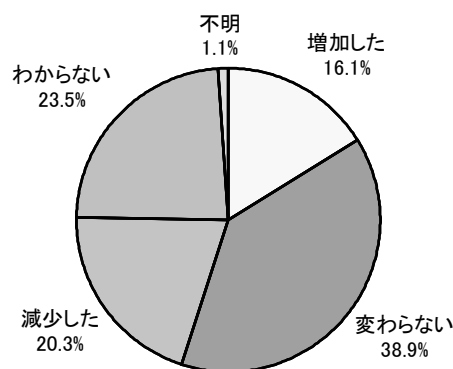
問 19 建設現場における一人親方の数は、3 年前と比べて増加したと思いますか。[○はひとつ]

3 年前と比べた現場での一人親方の数は、「変わらない」が 38.9%と多く、「増加した」が 16.1%、「減少した」が 20.3%となっている。

図表 2.6.8 3 年前と比べた現場での一人親方の増減

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	増加した	変わらない	減少した	わからない	不明	合計
全 体	161	388	203	235	11	998
	16.1	38.9	20.3	23.5	1.1	100.0



問 20 建設現場で働く外国人労働者についてお聞きします。

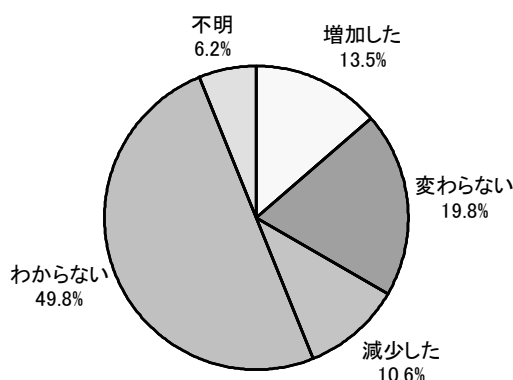
(1) 外国人労働者の数は、3年前と比べて増加したと思いますか。[○はひとつ]

3年前と比べた現場で働く外国人労働者の数は、「わからない」が49.8%と多く、「変わらない」が19.8%、「増加した」が13.5%、「減少した」が10.6%となっている。

図表 2.6.9 3年前と比べた現場での外国人労働者の増減

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	増加した	変わらない	減少した	わからない	不明	合計
全 体	135	198	106	497	62	998
	13.5	19.8	10.6	49.8	6.2	100.0



問 20 建設現場で働く外国人労働者についてお聞きします。

(2) 外国人労働者の割合が比較的大きいと思われる職種をお答え下さい。

外国人労働者の割合が比較的大きいと思われる職種として、465社から640件の記述回答が得られた。職種として、土工、鉄筋、型枠、解体等が多く挙げられている。

図表 2.6.10 外国人労働者の割合が比較的大きいと思われる職種記述回答の分類と件数

	建設業職種											建設業以外の職種	合計
	土工	鉄筋	型枠	解体	型枠解体	とび	普通作業員等	左官	道路・舗装	軽作業員	その他建設業		
大規模企業	26	13	6	6	7	6	2	1	2	0	13	6	88
中規模企業	77	89	37	34	16	14	19	6	6	4	91	27	420
小規模企業	25	14	10	11	2	3	1	4	2	3	31	14	120
規模不明	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0	12
総合工事業	107	88	41	44	23	20	18	7	7	4	92	32	483
専門工事業	24	30	14	7	2	3	4	4	3	3	48	15	157
全 体	131	118	55	51	25	23	22	11	10	7	140	47	640

問 20 建設現場で働く外国人労働者についてお聞きします。

(3) 今後、建設現場で外国人労働者が増加した場合、安全上のどのような問題が生じると思いますか。具体的にご記入下さい。

外国人労働者が増加した場合に生じると思う安全上の問題として、611社から777件の記述回答が得られた。これらを分類すると、コミュニケーションの問題、安全意識の問題、安全教育の問題、事故・災害の発生等が多く挙げられている。

図表 2.6.11 外国人労働者が増加した場合に生じると思う安全上の問題記述回答の分類と件数

	コミュニケーションの問題	安全意識の問題	安全教育の問題	事故・災害の発生	安全管理の問題	災害発生時の対応	その他	合計
大規模企業	64	12	13	14	1	2	4	110
中規模企業	327	57	50	44	14	9	14	515
小規模企業	91	16	11	7	2	4	9	140
規模不明	9	0	0	2	0	1	0	12
総合工事業	358	69	55	55	11	14	17	579
専門工事業	133	16	19	12	6	2	10	198
全体	491	85	74	67	17	16	27	777

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. コミュニケーションの問題 (491件)

例)・注意喚起表示板の解読能力、言葉が通じず危険行為の注意など理解されず、とても危険な状況となる(大規模/総合)

・意志の疎通ができにくく、基本的な考え方も相当な教育が必要で安全上のリスクが大きい。(中規模/専門)

b. 安全意識の問題 (85件)

例)・生まれ育った環境や性格が違うために、危険と感じる度合いがちがう。(中規模/総合)

・安全意識、モラルの低下から不安全行動が増加する。(大規模/総合)

c. 安全教育の問題 (74件)

例)・現場での安全教育において、周知徹底、確認が難しい。(小規模/総合)

・言葉や習慣の違いによる国内とは別の安全教育が必要となると考えるが、これを教育するための人材確保の負担増。(大規模/総合)

d. 事故・災害の発生 (67件)

例)・指示、伝達の不徹底により予想外の災害が発生する。その為職長の安全管理業務が増える。(中規模/総合)

・外国人労働者における固有の行動特性によって起こるヒューマンエラーが多く発生する。(中規模/総合)

e. 安全管理の問題 (17件)

例) 指導者又は監視員の人数が不足し、管理体制が不足する。(中規模/専門)

f. 災害発生時の対応 (16件)

例) 外国人労働者が作業中事故にあった場合、家族連絡先とか労災の不適用問題とかが発生し確実な事実がつかみにくい。(中規模/総合)

問 21 建設現場におけるフリーター等（学生アルバイト含む）の就労（単純労働）についてお聞きします。

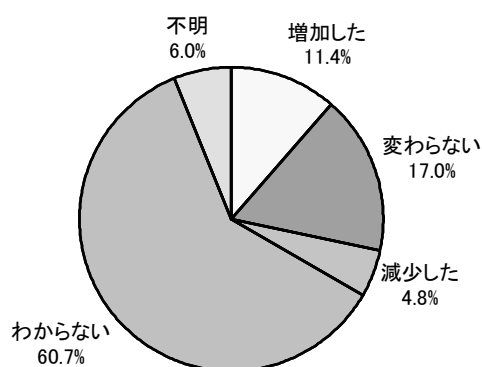
(1) フリーター等の就労は3年前と比べて増加したと思いますか。[○はひとつ]

3年前と比べた現場でのフリーター等（学生アルバイト含む）の就労（単純労働）は、「わからない」が60.7%と多く、「変わらない」が17.0%、「増加した」が11.4%、「減少した」が4.8%となっている。

図表 2.6.12 3年前と比べた現場でのフリーター等の就労の増減

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	増加した	変わらない	減少した	わからない	不明	合計
全 体	114 11.4	170 17.0	48 4.8	606 60.7	60 6.0	998 100.0



問 21 建設現場におけるフリーター等（学生アルバイト含む）の就労（単純労働）についてお聞きします。

(2) フリーター等の就労割合が比較的大きいと思われる職種をお答え下さい。

フリーター等の就労割合が比較的大きいと思われる職種として、396社から491件の記述回答が得られた。これらを分類すると、土工、交通誘導員・ガードマン、荷揚げ・運搬等が多く挙げられている。

図表 2.6.13 フリーター等の就労割合が比較的大きいと思われる職種記述回答の分類と件数

	建設業職種												建設業以外の職種	合計
	土工	ガードマン	交通誘導員・	荷揚げ・運搬	清掃・片付け	内装	軽作業員	普通作業員等	鉄筋	解体	とび	型枠		
大規模企業	19	10	12	5	2	0	1	0	0	1	0	11	7	68
中規模企業	55	31	25	18	17	13	15	16	9	8	5	57	47	316
小規模企業	22	8	2	4	5	7	3	0	5	2	1	18	19	96
規模不明	1	0	1	2	1	0	0	1	0	0	1	3	1	11
総合工事業	77	38	35	25	14	14	15	13	11	10	5	66	52	375
専門工事業	20	11	5	4	11	6	4	4	3	1	2	23	22	116
全 体	97	49	40	29	25	20	19	17	14	11	7	89	74	491

問 21 建設現場におけるフリーター等（学生アルバイト含む）の就労（単純労働）についてお聞きします。

(3) 今後、建設現場でフリーター等の就労が増加した場合、安全上のどのような問題が生じるとお考えですか。具体的にご記入下さい。

フリーター等の就労増加で生じるとお考えの安全上の問題として、522 社から 732 件の記述回答が得られた。これらを分類すると、安全意識の問題、知識や技能・経験の不足、安全教育の問題、仕事に対する意識の問題、事故・災害の発生等について多く挙げられている。

図表 2.6.14 フリーター等の就労増加で生じるとお考えの安全上の問題記述回答の分類と件数

	安全意識の問題	経験や技能・知識の不足	安全教育の問題	仕事に対する意識の問題	発生事故・災害の問題	不安全行動	安全管理の問題	雇用関係の問題	災害発生時の対応	コミュニケーションの問題	その他	合計
大規模企業	18	19	14	14	20	10	4	1	2	0	2	104
中規模企業	100	85	73	67	68	38	14	7	4	6	22	484
小規模企業	30	20	16	22	17	4	4	2	3	1	8	127
規模不明	1	4	4	4	1	3	0	0	0	0	0	17
総合工事業	109	84	83	75	77	42	17	9	8	4	30	538
専門工事業	40	44	24	32	29	13	5	1	1	3	2	194
全体	149	128	107	107	106	55	22	10	9	7	32	732

【記述例】（カッコ内は、回答企業の規模と業種）

a. 安全意識の問題（149 件）

- 例)・プロ意識が低い為に安全意識が低く、現場全体の安全意識が低くなる。(中規模/総合)
- ・安全衛生に対する意識および責任感不足によるモラルの低下。(中規模/総合)

b. 知識や技能・経験の不足（128 件）

- 例)・経験不足による注意力の欠如。(中規模/専門)
- ・技術、能力不足によるヒューマンエラーが生じる。(中規模/総合)

c. 安全教育の問題（107 件）

- 例)・事業主が安全教育を実施しないまま、作業に従事する。(中規模/総合)
- ・教育を受ける機会を与えても受講しない者が多く、受講しても真剣さが足りない。(中規模/総合)

d. 仕事に対する意識の問題（107 件）

- 例)・仕事に対する責任感、能力の問題により、災害が増える。(中規模/総合)
- ・この会社で長く勤めようとしていないから、ルールを守らない。(中規模/総合)

e. 事故・災害の発生（106 件）

- 例)・経験不足から起こる初歩的な事故。(中規模/専門)
- ・安全教育を計画的に実施できないため、作業員の被災率が高くなる。(中規模/専門)

f. 不安全行動（55 件）

- 例)現場に慣れていないため、危険行動、不安全行動をするおそれがある。(中規模/専門)

g. 安全管理の問題（22 件）

- 例)安全管理、安全教育、安全指導の徹底が難しい。(中規模/総合)

2.7 新たな労働災害リスク

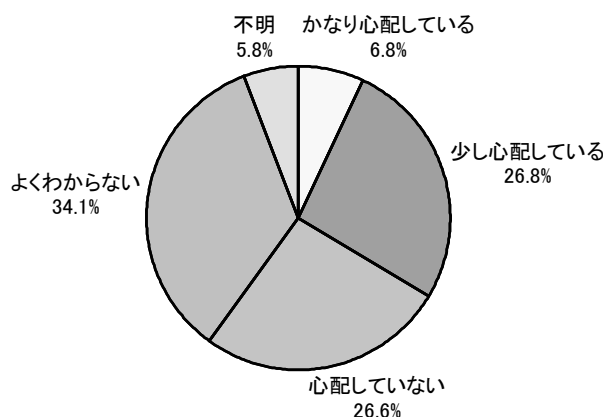
問 22 最近、リフォーム工事が増加していますが、新築とは異なるリフォーム工事特有の労働災害が増加することを心配していますか。〔〇はひとつ〕

リフォーム工事特有の労働災害が増加することについては、「かなり心配している」が 6.8%、「少し心配している」が 26.8%であり、合わせて 3 割程度の企業が心配している。

図表 2.7.1 リフォーム工事特有の労働災害増加の心配

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	かなり心配している	少し心配している	心配していない	よくわからない	不明	合計
全 体	68 6.8	267 26.8	265 26.6	340 34.1	58 5.8	998 100.0



【 1. (かなり心配している) 又は 2. (少し心配している) と答えた方にお聞きします。】
心配される災害を具体的にご記入下さい。

リフォーム工事の増加で心配される労働災害として、313 社から 369 件の記述回答が得られた。これらを分類すると、墜落・転落、対策や設備の不備、アスベスト災害等が多く挙げられている。

図表 2.7.2 リフォーム工事の増加で心配される労働災害記述回答の分類と件数

	墜落・転落	備 対策や設備の不備	アスベスト災害	アスベスト以外の有害物災害	安全管理の問題	解体時の災害	第三者災害	不足	構造不明・強度	電気	飛来・落下	その他	合計
大規模企業	19	11	8	3	5	2	7	1	3	4	4	67	
中規模企業	53	53	21	12	21	22	16	16	9	5	18	246	
小規模企業	10	9	2	0	3	3	3	4	4	4	11	53	
規模不明	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	
総合工事業	74	53	22	12	23	21	16	20	12	8	17	278	
専門工事業	10	20	9	3	6	6	10	1	4	5	17	91	
全 体	84	73	31	15	29	27	26	21	16	13	34	369	

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 墜落・転落 (84 件)

例) ・ちょっとした作業での安全設備の不備による墜落、落下。(中規模/専門)

・屋根、床などの構造強度不足による足の踏み抜き転落等の事故。(中規模/総合)

- ・外装リフォームの足場組立解体、外装仕上げ時の墜落災害。(中規模／総合)
- b. 対策や設備の不備 (73 件)
 - 例) ・予算が取れなくて、足場などの不備が目立つ。(小規模／専門)
 - ・敷地の制約が多く、仮設用地(足場設置等)の確保が難しく、十分な設備を設置できない場合が多い。(中規模／総合)
- c. アスベスト災害 (31 件)
 - 例) ・解体作業中におけるアスベストの吸引。(中規模／専門)
 - ・石綿の飛散防護を充分に行わずに作業を行い、石綿飛散が拡大する。(大規模／専門)
- d. アスベスト以外の有害物災害 (15 件)
 - 例) 有機溶剤中毒。(大規模／総合)
- e. 安全管理の問題 (29 件)
 - 例) ・管理監督者が現場に常駐していない為に、緊急時の態勢が不備。(中規模／総合)
 - ・一人作業が多いため効率を優先してしまう。(中規模／専門)
 - ・特に営業中の店舗等の場合、交替制で深夜の作業も多く、目の届かない所での災害が懸念される。(大規模／総合)
 - ・リフォーム工事などは塗装工業者に一括発注することが多く、元請の安全管理が行き届かない場合がある。(中規模／総合)
- f. 解体時の災害 (27 件)
 - 例) ・解体工事の際の屋根からの転落、踏み抜き災害。(中規模／総合)
 - ・一部解体等をともなった時、予想外のくずれ、倒れの下敷きになる。(中規模／総合)
- g. 第三者災害 (26 件)
 - 例) ・飛来落下による入居者・第三者災害。(大規模／総合)
 - ・作業区画内に第三者が侵入し、吊荷に接触して被災。(大規模／専門)
- h. 構造不明・強度不足 (21 件)
 - 例) ・使用資材・材料等の品質、構造体の強度、図面の不備等による倒壊等。(中規模／総合)
 - ・コンクリートの強度不足や施工不良に依る壁の剥離などの災害。(中規模／総合)
- i. 電気災害 (16 件)
 - 例) 活線をあやまって切断しての感電事故。(中規模／総合)
- j. 飛来・落下 (13 件)
 - 例) 安全施設の不備等による落下災害等。(小規模／専門)

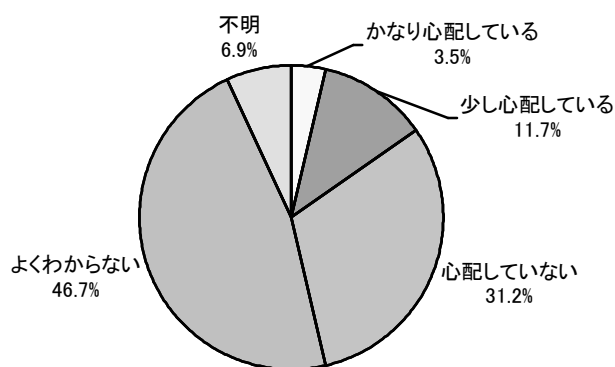
問 23 環境関連工事が増加していますが、環境関連工事特有の労働災害が増加することを心配していますか。[〇はひとつ]

環境関連工事特有の労働災害が増加することについては、「かなり心配している」は 3.5%、「少し心配している」は 11.7%で、心配している企業は合わせて 15%程度となり、「心配していない」企業の 31.2%と比べて少ない。

図表 2.7.3 環境関連工事特有の労働災害増加の心配

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	かなり心配している	少し心配している	心配していない	よくわからない	不明	合計
全 体	35 3.5	117 11.7	311 31.2	466 46.7	69 6.9	998 100.0



【 1. (かなり心配している) 又は 2. (少し心配している) と答えた方にお聞きします。】
心配される災害を具体的にご記入下さい。

環境関連工事の増加で心配される労働災害として、135 社から 153 件の記述回答が得られた。これらを分類すると、アスベスト災害、アスベスト以外の有害物災害等が多く挙げられている。

図表 2.7.4 環境関連工事の増加で心配される労働災害記述回答の分類と件数

	災害 アス ベスト	物 災 害 以 外 の 有 害 物	ア ス ベ ス ト	墜 落 ・ 転 落	崩 壊	公 衆 災 害	重 機 災 害	そ の 他	合 計
大規模企業	14	16	2	1	0	0	5	38	
中規模企業	26	30	6	3	2	2	25	94	
小規模企業	5	2	1	1	2	1	5	17	
規模不明	1	1	1	0	0	0	1	4	
総合工事業	37	36	8	3	0	1	27	112	
専門工事業	9	13	2	2	4	2	9	41	
全 体	46	49	10	5	4	3	36	153	

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. アスベスト災害 (46 件)

例) ・石綿の曝露による健康被害。(大規模/総合)

・解体工事に伴う石綿等有害物質の飛散による汚染。(大規模/総合)

b. アスベスト以外の有害物災害 (49 件)

例) ・化学薬品 (MSDS) 教育・周知不足による健康障害の発生。(中規模/専門)

- ・ダイオキシンばく露災害。(大規模／総合)
- ・汚染土壌改良工事などにおける危険有害物質との接触。
- ・有機溶剤などによる中毒。(大規模／総合)
- ・新型ウイルスに感染する。(中規模／総合)

c. 墜落・転落 (10件)

例) 保護具、設備の重複防護等により、動きにくく見えなくなり、つまづき、転倒、足場からの墜落。(中規模／総合)

d. 崩壊 (5件)

例) 地震や一時的に雨量が増量するなど、地形の変動化に伴う、法面等の崩壊災害。(中規模／総合)

問 24 リフォーム工事や環境関連工事の他、今後、建設業において労働災害が増加しそうな分野又は労働災害要因があれば、具体的にご記入下さい。

今後労働災害が増加しそうな分野又は要因として、249社から307件の記述回答が得られた。これらを分類すると、分野として解体、要因としてアスベスト等が多く挙げられている。

図表 2.7.5 今後労働災害が増加しそうな分野又は要因記述回答の分類と件数

	分野			要因											その他	合計
	解体	維持・補修	リフォーム・分野計	アスベスト	外の有害物	アスベスト以外	墜落・転落	高齢化	低下	労働者の質の	交通災害	安全管理の問題	重機災害	健康障害		
大規模企業	12	3	15	4	0	2	3	4	1	1	1	3	0	19	9	43
中規模企業	39	15	54	19	10	23	20	14	11	9	6	3	3	118	30	202
小規模企業	11	2	13	6	5	5	3	4	2	3	2	0	1	31	14	58
規模不明	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	4
総合工事業	47	15	62	25	10	19	21	15	11	8	5	5	4	123	33	218
専門工事業	16	5	21	6	5	11	5	7	3	5	5	1	0	48	20	89
全体	63	20	83	31	15	30	26	22	14	13	10	6	4	171	53	307

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 解体 (63件)

例) ・老朽化に伴う建造物の解体工事。災害要因として作業手順の不徹底による崩壊・倒壊災害及び重機車両によるはさまれ、巻き込まれ災害。(中規模／総合)

- ・解体工事業・・・産廃規制に伴い、単価が急上昇しているため、新規業者が次々と参入していることから、不慣れな業種による災害の発生が考えられる。(規模／)

b. リフォーム・維持・補修 (20件)

例) マンション等の大規模改修工事(リニューアル工事)。(大規模／総合)

c. 墜落・転落 (30件)

例) 脚立天板上での作業が多い。(中規模／総合)

d. 高齢化 (26件)

例) 作業員の高齢化が進むことによる私病の増加や運動能力減衰に伴うケガが多くなる。(大規模／専門)

2.8 ヒューマンエラー対策

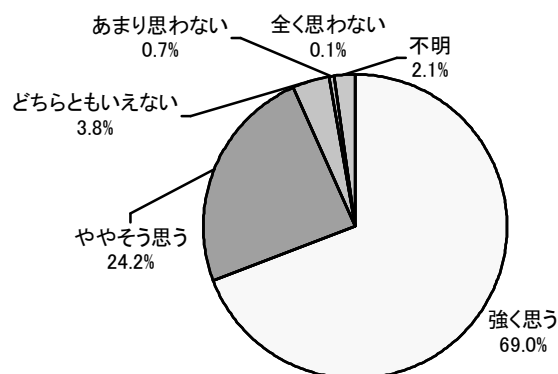
問 25 建設現場の労働災害を防止するにはヒューマンエラー対策は重要だと思いますか。[○はひとつ]

建設現場の労働災害を防止するためのヒューマンエラー対策の重要性については、「強く思う」が 69.0%、「ややそう思う」が 24.2%であり、合わせて 9 割以上の企業が重要性を認識している。

図表 2.8.1 ヒューマンエラー対策の重要性認識

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	強く思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	不明	合計
全 体	689 69.0	242 24.2	38 3.8	7 0.7	1 0.1	21 2.1	998 100.0



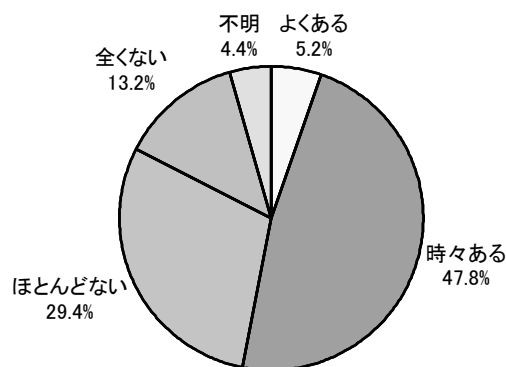
問 26 建設現場で事故やヒヤリハットが起きた時、「これはヒューマンエラーだから仕方がない」と思うことがありますか。[○はひとつ]

事故やヒヤリハットが起きた時にヒューマンエラーだから仕方がないと思うことは、「時々ある」が 47.8%、「よくある」が 5.2%であり、合わせて 5 割以上の企業が「ある」としている。

図表 2.8.2 「ヒューマンエラーだから仕方がない」と思うことの有無

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	よくある	時々ある	ほとんどない	全くない	不明	合計
全 体	52 5.2	477 47.8	293 29.4	132 13.2	44 4.4	998 100.0



問 27 建設現場の代表的なヒューマンエラー事故例を以下に示します。それぞれについて最も効果的と思われる事故防止対策をご記入下さい。

1. 高さ 2m の足場上で、ベテラン作業員は安全帯を使わず作業を行い墜落
2. ベテラン作業員がユニック車のアウトリガーを張り出さず荷を吊り、ユニック車が転倒
3. 停電状態であると勘違いし、通電状態の電線に接触し感電
4. 下水道管布設のため溝掘削し渡り棧橋を設置したにも関わらず、切梁上を歩き墜落
5. ダンプの誘導員が、バックしてきたダンプに轢かれる
6. 重機の作業半径内立入禁止措置をしたにも関わらず、そこに作業員が勝手に入り、重機に挟まれる

例① 高さ 2m の足場上で、ベテラン作業員は安全帯を使わず作業を行い墜落

ヒューマンエラー事故例①の最も効果的な防止対策として、864 社から 1,289 件の記述回答が得られた。これらを分類すると、安全帯使用の徹底、手すり・転落防止柵の整備等の対策が多く挙げられている。

図表 2.8.3 ヒューマンエラー事故例に対する防止対策記述回答の分類と件数 (1)

－高さ 2m の足場上で、ベテラン作業員は安全帯を使わず作業を行い墜落－

	教育・訓練、指導					管理的対策				工学的対策				その他	合計
	安全帯使用の徹底	KY 活動促進	注意・指導	作業手順の確認	安全意識の向上	安全教育等・その他	場指示	確認・チェック・現場	罰則強化	巡回・監視	手すりの整備	足場等の整備	安全帯取付設備の整備		
大規模企業	27	9	6	3	6	25	7	11	7	23	12	6	3	1	146
中規模企業	260	68	66	34	19	91	56	36	46	102	39	30	12	9	868
小規模企業	110	17	8	4	9	19	13	13	6	34	1	4	1	12	251
規模不明	8	2	3	1	0	3	3	0	1	2	1	0	0	0	24
総合工事業	271	74	61	35	24	107	56	42	42	123	42	28	11	13	929
専門工事業	134	22	22	7	10	31	23	18	18	38	11	12	5	9	360
全 体	405	96	83	42	34	138	79	60	60	161	53	40	16	22	1289

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 安全帯使用の徹底 (405 件)

例) ・安全帯の使用を義務付ける。義務を厳守しない場合は退所させる等の強い姿勢で臨む。
(大規模/総合)

・安全帯に派手な色をつけ、どこからでも使用状況がわかるようにする。(不明/専門)

b. KY 活動促進 (96 件)

例) 親綱、手摺の設置を確認させ、現地 KY を指差し呼称とする。「安全帯、親綱かけヨシ」等の標示物(ラミネート加工)を掲示する。(中規模/総合)

c. 注意・指導 (83 件)

例) 職長による声かけを指導する。足場上で立ち止ったら安全帯をかける指導をする。(中規模/総合)

d. 手すり・転落防止柵の整備 (161 件)

例) 手摺の設置が基本であるが、設置不可能な場合は親綱や安全ネットを設置する。(大規模/総合)

例② ベテラン作業員がユニック車のアウトリガーを張り出さず荷を吊り、ユニック車が転倒

ヒューマンエラー事故例②の最も効果的な防止対策として、857社から1,160件の記述回答が得られた。これらを分類すると、アウトリガー張り出しの徹底、アウトリガーと荷吊操作が連動する安全装置等の対策が多く挙げられている。

図表 2.8.4 ヒューマンエラー事故例に対する防止対策記述回答の分類と件数 (2)

－ベテラン作業員がユニック車のアウトリガーを張り出さず荷を吊り、ユニック車が転倒－

	教育・訓練、指導									管理的対策					工学的対策					その他	合計
	アウトリガー張り出しの徹底	適切な作業の実施	KY活動促進	作業手順書・作業計画書の作成	作業環境の安全確認	指差し呼称の徹底	安全意識の向上	複数人数で作業	安全教育等・その他	作業前の確認・指示	巡回・監視	罰則強化	有資格者による作業	作業指揮者の配置	作が連動する安全装置	アウトリガーと荷吊操作	敷板の使用	警報装置の設置	過負荷防止装置の設置		
大規模企業	16	17	7	3	5	3	5	2	36	2	10	7	1	1	16	6	1	2	3	2	145
中規模企業	128	89	34	34	22	25	17	18	153	67	21	18	19	17	59	14	10	9	8	8	770
小規模企業	57	23	15	7	5	3	7	7	35	17	4	7	6	0	11	4	2	1	3	8	222
規模不明	5	2	2	1	0	1	0	1	2	3	2	0	1	2	1	0	0	0	0	0	23
総合工事業	143	95	43	38	28	23	19	16	170	71	25	24	17	15	62	15	8	7	12	13	844
専門工事業	63	36	15	7	4	9	10	12	56	18	12	8	10	5	25	9	5	5	2	5	316
全体	206	131	58	45	32	32	29	28	226	89	37	32	27	20	87	24	13	12	14	18	1160

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. アウトリガー張り出しの徹底 (206件)

例)・アウトリガー張出しについては作業開始前に元請側で確認する。(中規模/総合)

- ・運転手にアウトリガー張出し後の指差呼称の徹底を指導教育し、アウトリガーに「張出さずに作業することの厳禁」のステッカーを貼り付ける。(中規模/総合)

b. 適切な作業の実施 (131件)

例)・作業手順を確認し、準備の完了状況を作業主任者等が確認してから作業を開始させる。(大規模/総合)

- ・吊り荷の重量に応じた機種を選定し、アウトリガーを十分に張り出し、地盤が軟弱な場合には、鉄板等を敷く。(中規模/総合)

c. KY活動促進 (58件)

例) リスク評価を実施後、KYKを実施させ、アウトリガーを張り出させ、転倒防止を徹底させる。(中規模/総合)

d. 作業手順書・作業計画書等の作成 (45件)

例) 重機作業は作業計画書を必ず提出させ、チェックを行い注意喚起する。(中規模/総合)

e. 作業前の確認・指示 (89件)

例)・パネル表示でアウトリガーの張出し状況を確認するよう指示。(中規模/総合)

- ・吊り作業のチェックリストを作成し、着手前に確認する。(中規模/総合)

f. アウトリガーと荷吊操作が連動する安全装置 (87件)

例) アウトリガーを張り出さなければ、吊りブームが動かない装置を取り付ける。また、張出し寸法で吊荷重制限安全装置を取り付ける。(大規模/総合)

例③ 停電状態であると勘違いし、通電状態の電線に接触し感電

ヒューマンエラー事故例③の最も効果的な防止対策として、811社から1,162件の記述回答が得られた。これらを分類すると、停電・通電状態の点検・確認、停電・通電状態の表示、作業手順の確認・遵守等の対策が多く挙げられている。

図表 2.8.5 ヒューマンエラー事故例に対する防止対策記述回答の分類と件数 (3)

－停電状態であると勘違いし、通電状態の電線に接触し感電－

	教育・訓練、指導								管理的対策					工学的対策		その他	合計
	作業手順の確認・遵守	連絡・打合せ・周知	KY活動促進	保護具の装着の徹底	安全意識の向上	徹底	電線への接触禁止の徹底	複数人数で作業	安全教育等・その他	点検・確認	停電・通電状態の点検・確認	停電・通電状態の表示	有資格者・責任者による作業・指示・監督	巡回・監視	罰則強化		
大規模企業	14	8	6	7	2	3	2	12	44	17	8	4	0	10	0	3	140
中規模企業	64	56	30	20	15	11	11	76	246	109	37	16	4	50	13	10	768
小規模企業	19	13	14	2	10	5	1	18	76	35	12	3	2	10	1	7	228
規模不明	4	3	1	0	0	0	1	3	5	3	3	0	0	1	1	1	26
総合工事業	76	62	37	27	17	10	12	83	265	126	46	18	6	63	10	12	870
専門工事業	25	18	14	2	10	9	3	26	106	38	14	5	0	8	5	9	292
全体	101	80	51	29	27	19	15	109	371	164	60	23	6	71	15	21	1162

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 作業手順の確認・遵守 (101件)

例)・停電を行う時の作業手順の教育を徹底する。(中規模/総合)

・作業手順点検表を常に持参し、チェックをしながら作業を行う。(中規模/専門)

b. 連絡・打合せ・周知 (80件)

例)・作業前打合せで通電・停電の状態確認の看板、旗等を定めた位置に設置するよう申し合わせる。(大規模/専門)

・朝礼にて停電・通電の時間帯を通知。(中規模/総合)

c. 停電・通電状態の点検・確認 (371件)

例)・停電作業前の複数者によるチェックと、停電表示の設置後に作業開始等の手順作成と順守。(大規模/総合)

・検電器具により、停電の確認を行い、スイッチに明確な表示を行う。(中規模/総合)

d. 停電・通電状態の表示 (164件)

例)・停電時にはスイッチに「さわるな」の表示板を取り付けて管理する。(中規模/総合)

・通電中であることを知らせる標示板又は回転灯を設置する。(中規模/総合)

e. 有資格者・責任者による作業・指示・監督 (60件)

例)電気の保安全管理者を決めその人物に電線等への通電中を示す標示物を管理させる。(中規模/総合)

f. 電線との接触防止措置 (71件)

例)電線との隔離距離を保つため、防護ネット、防護管を設置する。(大規模/総合)

例④ 下水道管布設のため溝掘削し渡り栈橋を設置したにも関わらず、切梁上を歩き墜落

ヒューマンエラー事故例④の最も効果的な防止対策として、825社から1,178件の記述回答が得られた。これらを分類すると、物理的に進入禁止、通路の確保、看板・通路表示等設置等の対策が多く挙げられている。

図表 2.8.6 ヒューマンエラー事故例に対する防止対策記述回答の分類と件数 (4)

－下水道管布設のため溝掘削し渡り栈橋を設置したにも関わらず、切梁上を歩き墜落－

	教育・訓練、指導							管理的対策			工学的対策			その他	合計
	指示・注意	KY活動促進	不安全行動の禁止	作業手順の確認	安全意識の向上	打合せ開催	他 安全教育等・その 設置	看板・通路表示等	巡回・監視	罰則強化	物理的に進入禁止	通路の確保	転落防止措置		
大規模企業	8	9	8	4	3	3	30	14	6	7	31	12	18	3	156
中規模企業	72	55	49	22	20	18	143	65	26	16	143	90	55	11	785
小規模企業	26	15	12	6	10	7	34	25	2	8	33	21	11	7	217
規模不明	0	1	0	2	0	1	4	1	1	0	7	2	1	0	20
総合工事業	76	57	49	26	25	25	162	81	30	23	170	94	66	10	894
専門工事業	30	23	20	8	8	4	49	24	5	8	44	31	19	11	284
全体	106	80	69	34	33	29	211	105	35	31	214	125	85	21	1178

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 指示・注意 (106件)

例)・作業前に栈橋を渡るよう、指導する。(小規模/専門)

・危険動作に対する同僚の注意喚起。(中規模/専門)

b. KY活動促進 (80件)

例) 職長を中心に作業開始前にKY活動及びリスクアセスメントの実施により防止する。(中規模/総合)

c. 不安全行動の禁止 (69件)

例) 「近道・省略行為の禁止」の徹底。(中規模/総合)

d. 看板・通路表示等設置 (105件)

例)・渡り栈橋に必ず手摺を取り付けて安全通路であると看板類で明示。切梁上は歩行禁止と明示。(中規模/総合)

・切梁上に通行禁止の看板設置(看板自体で通行が出来ない)。(中規模/総合)

e. 物理的に進入禁止 (214件)

例)・渡り栈橋以外は立ち入り防止柵で囲い、立ち入れないようにする。(大規模/総合)

・切梁上に乗れないよう、簡単なネズミ返しのような装置をつける。(中規模/総合)

f. 通路の確保 (125件)

例)・安全通路を設置、表示し、必ず通行するよう徹底教育をする。(中規模/専門)

・施工打合せで、渡り栈橋の位置を使用者に決めさせる。(中規模/総合)

g. 転落防止措置 (85件)

例)・切梁上に親綱を張って、安全帯を使用する。(中規模/総合)

・切梁上にネットを張る。(小規模/総合)

例⑤ ダンプの誘導員が、バックしてきたダンプに轢かれる

ヒューマンエラー事故例⑤の最も効果的な防止対策として、843社から1,401件の記述回答が得られた。これらを分類すると、誘導方法の改善、合図・声かけ・連絡、運転手から見える位置で誘導等の対策が多く挙げられている。

図表 2.8.7 ヒューマンエラー事故例に対する防止対策記述回答の分類と件数 (5)

－ダンプの誘導員が、バックしてきたダンプに轢かれる－

	教育・訓練、指導									管理的対策		工学的対策		その他	合計		
	誘導方法の改善	合図・声かけ・連絡	位置で誘導	運転手から見える位置	作業手順の確認	作業計画書作成	KY活動促進	運転手による確認	打合せ開催	安全意識の向上	他	安全教育等・その他	巡回・監視			罰則強化	等の設置
大規模企業	61	17	21	11	10	5	1	2	37	4	1	12	6	4	192		
中規模企業	317	115	94	47	35	42	24	16	151	14	4	29	17	21	926		
小規模企業	82	28	24	3	11	8	10	15	41	7	1	10	5	11	256		
規模不明	8	2	2	2	2	1	1	1	5	2	0	0	0	1	27		
総合工事業	360	116	110	49	46	41	28	19	185	20	5	39	20	16	1054		
専門工事業	108	46	31	14	12	15	8	15	49	7	1	12	8	21	347		
全体	468	162	141	63	58	56	36	34	234	27	6	51	28	37	1401		

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 誘導方法の改善 (468件)

例) 誘導時の安全な位置及び誘導方法を教育する。(大規模/専門)

- ・誘導員が運転手に誘導する旨を伝え、運転手が見える位置で車との距離を取り、誘導灯を用いて誘導する。(中規模/総合)

b. 合図・声かけ・連絡 (162件)

例) 作業前の打合せにおいて、合図の確認と誘導員の立つ位置を明確にし、お互いに周知徹底する。(小規模/総合)

- ・誘導員には必ず笛で合図を送るように徹底させる。また、運転手には笛の合図なしでは運転させない。(中規模/専門)

c. 運転手から見える位置で誘導 (141件)

例) 運転手が見える位置で誘導し、運転手は誘導員の合図の確認をする。(中規模/総合)

d. 作業計画書作成・作業手順の確認 (63件)

例) 作業計画書を作成し、打合せに運転手、誘導員が必ず参加し、誘導員の立つ位置、運転手の励行等を厳守させる。(中規模/総合)

e. KY活動促進 (58件)

例) 現地KYにて立つ位置の確認とダンプ誘導路の明示(ライン、旗)。(中規模/総合)

f. 運転手による確認 (56件)

例) 運転手には、窓を開けて、後方を確認させる。(中規模/総合)

g. センサー・ブザー等の設置 (51件)

例) ダンプがバック中に音声を出し誘導員に知らせる。または、後方に人がいる場合に、ダンプ運転手に知らせる設備を設置。(中規模/総合)

例⑥ 重機の作業半径内立入禁止措置をしたにも関わらず、そこに作業員が勝手に入り、重機に挟まれる

ヒューマンエラー事故例⑥の最も効果的な防止対策として、842社から1,271件の記述回答が得られた。これらを分類すると、巡回・監視、合図者・誘導員・指揮者配置、立入禁止措置等の対策が多く挙げられている。

図表 2.8.8 ヒューマンエラー事故例に対する防止対策記述回答の分類と件数 (6)

－重機の作業半径内立入禁止措置をしたにも関わらず、そこに作業員が勝手に入り、重機に挟まれる－

	教育・訓練、指導									管理的対策			工学的対策			その他	合計
	合図・声かけ	意・確認等	打合せ・事前の注	KY活動促進	底立入禁止の周知徹底	作業手順の確認	作業計画書作成・安全意識の向上	底立入時ルールの徹底	オペレーターによる確認	他	安全教育等・その他	巡回・監視	指揮者配置	合図者・誘導員・	罰則強化		
大規模企業	22	5	10	0	9	3	5	1	29	24	17	4	16	9	7	161	
中規模企業	66	62	53	39	34	25	16	13	183	123	88	13	74	37	28	854	
小規模企業	5	21	23	13	3	14	0	6	49	34	16	6	15	7	18	230	
規模不明	2	2	1	0	2	0	1	0	6	8	1	0	2	1	0	26	
総合工事業	81	65	65	34	43	28	17	12	201	137	99	15	79	34	33	943	
専門工事業	14	25	22	18	5	14	5	8	66	52	23	8	28	20	20	328	
全体	95	90	87	52	48	42	22	20	267	189	122	23	107	54	53	1271	

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 合図・声かけ (95件)

例)・重機作業時監視人を配置し、通行時はオペに合図して重機を止めて通行する。(中規模／総合)

・立入り禁止内に入る時はグーパー合図を行ない、重機が停止後入る。(大規模／総合)

b. 打合せ・事前の注意・確認等 (90件)

例)・事前打合せと、立入禁止範囲の厳守。(中規模／専門)

・朝礼等により、作業内容を全作業員に対し周知。(小規模／総合)

c. KY活動促進 (87件)

例) 作業前のKY活動で重機が動いている時は絶対に入らないよう教育する。(小規模／専門)

d. 巡回・監視 (189件)

例)・重機作業中は重機の動き及び作業内容を熟知している者を監視員として専任配置する。(中規模／総合)

・現場所長、職員の巡視を強化し、しつこく注意する。(中規模／総合)

e. 合図者・誘導員・指揮者配置 (122件)

例)・重機と人が接触する危険性のある場所には誘導員を配置する。(中規模／専門)

・作業計画にもとづき作業指揮者の指揮で作業を行う。(中規模／総合)

f. 立入禁止措置 (107件)

例)・人が入れないようフェンスで完全に囲う。(大規模／総合)

・バリケードを設置し、立入りした場合、音、光で反応する。(中規模／総合)

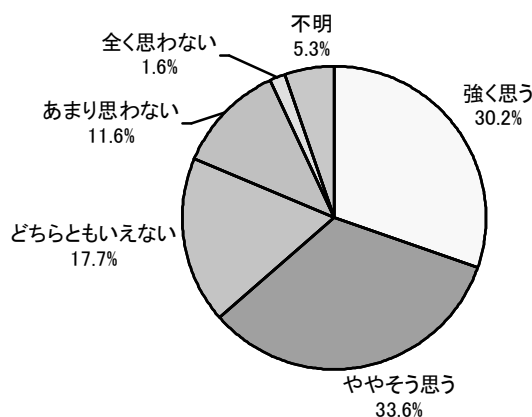
問 28 クレーンは、荷の吊り上げ時、過負荷防止機能として一定以上の負荷がかかると警報が鳴りますが、クレーンオペレーターがその警報を無視して作業を続け事故が起こることがあります。この事故対策として、その警報をオペレーター以外の元請現場技術者等に知らせる仕組み（例：現場事務所でも同時に警報が鳴る）を作ることにより、オペレーターの警報無視という不安全行動を防止することが考えられます。この対策は効果的だと思いますか。[○はひとつ]

警報共有システムは不安全行動防止に効果的と思うかについては、「ややそう思う」が 33.6%、「強く思う」が 30.2%であり、両者を合わせると肯定的な評価をしている企業は 6 割を超える。

図表 2.8.9 警報共有システムの不安全行動防止効果の認識

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	強く思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	不明	合計
全 体	301 30.2	335 33.6	177 17.7	116 11.6	16 1.6	53 5.3	998 100.0



【 4. (あまり思わない) 又は 5. (全く思わない) と答えた方にお聞きします。】
効果的だと思わない理由を具体的にご記入下さい。

警報共有システムは不安全行動防止に効果的だと思わない理由として、125 社から 145 件の記述回答が得られた。これらを分類すると、事務所からの対応に限界がある、自動停止装置が必要、クレーンの能力を超えた作業をさせている等の理由が多く挙げられている。

図表 2.8.10 警報共有システムは不安全行動防止に効果的と思わない理由記述回答の分類と件数

	事務所からの対応に限界がある	自動停止装置が必要	クレーンの能力を超えた作業をさせている	育・指導等が重要	オペレーターへの教育が重要	オペレーターの自主性が重要	安全装置の鍵を管理するべき	計画検討等で防止	クレーンの選定・作業	警報を周囲に伝えた方が効果的	警報を切られる	個人のモラルの問題	その他	合計
大規模企業	3	4	0	0	2	6	0	0	0	0	0	2	17	
中規模企業	21	19	13	8	9	3	6	6	5	4	10	104		
小規模企業	7	0	3	3	0	1	3	1	0	0	3	21		
規模不明	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3		
総合工事業	21	16	11	7	6	9	8	7	5	4	8	102		
専門工事業	11	8	5	4	5	1	1	0	1	0	7	43		
全 体	32	24	16	11	11	10	9	7	6	4	15	145		

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 事務所からの対応に限界がある (32 件)

例) ・発生を未然に防ぐ根本的な対策とはならない。現場技術者が作業をストップさせるまでの時間が危険な状態となる。(中規模/専門)

・離れた所で鳴っても事務所に人が居なければ無意味。(大規模/総合)

b. 自動停止装置が必要 (24 件)

例) 警報が鳴ったら、自動停止または戻し機能をつける(ブザーの切継は個人では不可能とする)。(中規模/総合)

c. クレーンの能力を超えた作業をさせている (16 件)

例) ・作業効率を優先する元請は黙認する可能性が高い。(中規模/専門)

・無視することは、仕事をする人々にコストの意識が有るからだと思われ、そのコストの意識を打破しないと無理なのではないか。(小規模/総合)

d. オペレーターへの教育・指導等が重要 (11 件)

例) 作業員への教育が第一で、不安全作業をする者は使用しない現場体制が必要。(小規模/専門)

e. オペレーターの自主性が重要 (11 件)

例) 自主的にルールを守る習慣付けをしないと、悪条件が揃った場合、重大な災害を起こすケースが多い。(中規模/総合)

f. 安全装置の鍵を管理するべき (10 件)

例) リミッタースイッチのキー管理をすることで、過負荷作業が出来ないようにした方が有効である。装置の義務化と装置の管理で対応できる。(大規模/総合)

2.9 中小建設企業の自主的安全活動促進方策

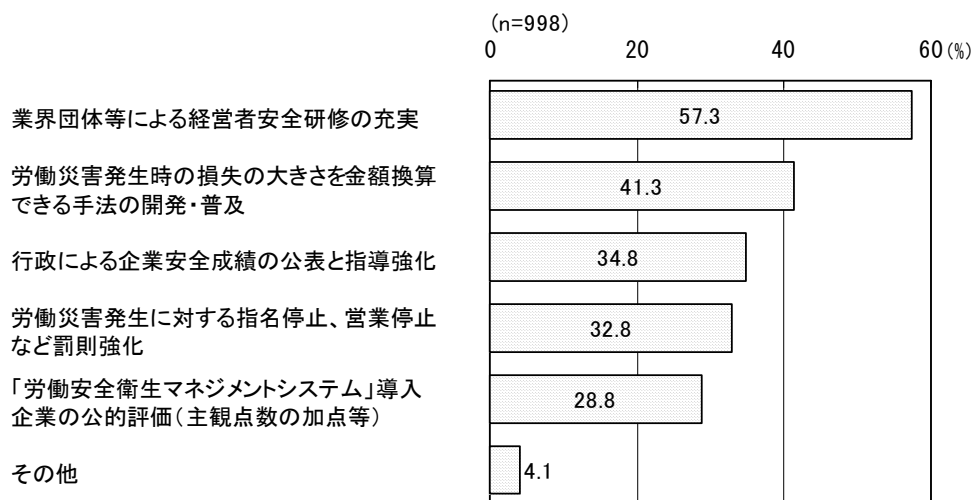
問 29 中小建設企業の経営者の安全意識向上に有効だと思うのはどの方策ですか。[〇はいくつでも]

中小経営者の安全意識向上に有効な方策としては、「業界団体等による経営者安全研修の充実」が57.3%と最も多く、次いで「労働災害発生時の損失の大きさを金額換算できる手法の開発・普及」が41.3%となっている。

図表 2.9.1 中小経営者の安全意識向上に有効な方策（複数回答）

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	業界団体等による経営者安全研修の充実	労働災害発生時の損失の大きさを金額換算できる手法の開発・普及	行政による企業安全成績の公表と指導強化	労働災害発生に対する指名停止、営業停止など罰則強化	「労働安全衛生マネジメントシステム」導入企業の公的評価(主観点数の加点等)	その他	選択なし	回答者数
全 体	572 57.3	412 41.3	347 34.8	327 32.8	287 28.8	41 4.1	28 2.8	998 100.0



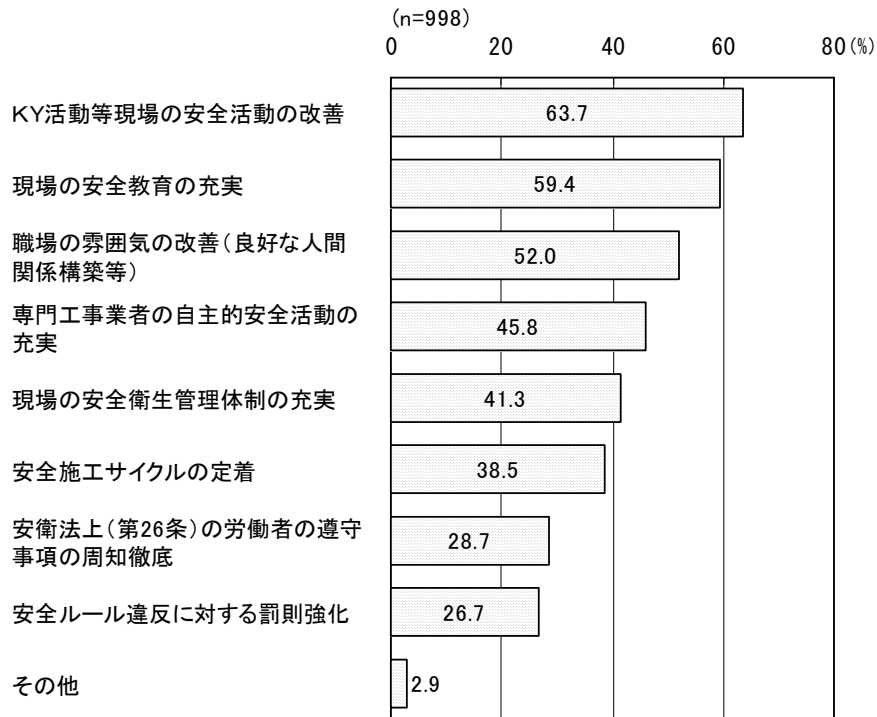
問 30 次のうち、作業員の安全意識向上に有効だと思うのはどの方策ですか。[○はいくつでも]

作業員の安全意識向上に有効な方策としては、「KY活動等現場の安全活動の改善」が63.7%と最も多く、次いで、「現場の安全教育の充実」が59.4%、「職場の雰囲気改善（良好な人間関係構築等）」が52.0%となっている。

図表 2.9.2 作業員の安全意識向上に有効な方策（複数回答）

（上段：回答数 下段：構成比（%））

	KY活動等現場の安全活動の改善	現場の安全教育の充実	職場の雰囲気改善（良好な人間関係構築等）	専門工事業者の自主的安全活動の充実	現場の安全衛生管理体制の充実	安全施工サイクルの定着	安衛法上（第26条）の労働者の遵守事項の周知徹底	安全ルール違反に対する罰則強化	その他	選択なし	回答者数
全 体	636 63.7	593 59.4	519 52.0	457 45.8	412 41.3	384 38.5	286 28.7	266 26.7	29 2.9	18 1.8	998 100.0



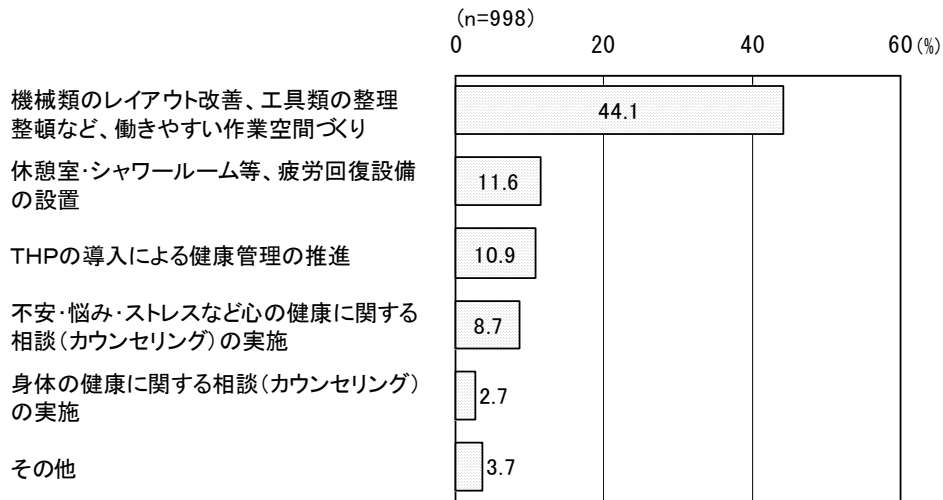
問 31 快適な職場環境を形成するための方策を以下に示します。このうち建設現場の安全確保に最も有効だと思う方策はどれですか。[○はひとつ]

安全確保に有効な快適職場環境形成方策については、「機械類のレイアウト改善、工具類の整理整頓など、働きやすい作業空間づくり」が 44.1%と多く、次いで「休憩室・シャワールーム等、疲労回復設備の設置」が 11.6%となっている。

図表 2.9.3 安全確保に有効な快適職場環境形成方策

(上段：回答数 下段：構成比 (%))

	機械類のレイアウト改善、工具類の整理整頓など、働きやすい作業空間づくり	休憩室・シャワールーム等、疲労回復設備の設置	THPの導入による健康管理の推進	不安・悩み・ストレスなど心の健康に関する相談(カウンセリング)の実施	身体の健康に関する相談(カウンセリング)の実施	その他	選択なし	回答者数
全 体	440 44.1	116 11.6	109 10.9	87 8.7	27 2.7	37 3.7	182 18.2	998 100.0



問 32 中小建設企業の自主的な安全活動を促進させるための方策について具体的にご記入下さい。

中小建設企業の自主的安全活動促進の具体策として、487 社から 709 件の記述回答が得られた。これらを分類すると、教育の充実、安全意識の向上、経営者の意識・行動、日々の安全活動の充実等に関する方策が多く挙げられている。

図表 2.9.4 中小建設企業の自主的安全活動促進の具体策記述回答の分類と件数

	教育の充実	安全意識の向上	経営者の意識・行動	日々の安全活動の充実	安全活動の予算確保	企業の安全活動の評価	適正な価格・工期での受注	雇用条件・職場環境の改善	マネジメントシステムの導入・運用	人材確保・育成	リスクアセスメントによる予防	補助金・助成金等	簡素でわかりやすい安全管理	安全活動の評価・表彰	事業者責任の明確化	企業間の情報交換等	企業に対する罰則の強化	損失額の計測	建災防の支援	その他	合計
大規模企業	18	9	11	5	1	6	2	2	2	4	0	4	0	0	4	0	0	2	0	5	75
中規模企業	81	80	69	59	35	32	23	12	22	15	17	8	8	10	4	6	4	4	5	19	513
小規模企業	9	17	7	13	16	5	9	12	2	1	1	2	5	0	1	2	2	0	0	6	110
規模不明	2	1	1	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11
総合工事業	91	75	71	62	31	32	19	14	18	17	14	9	9	8	6	6	2	6	4	21	515
専門工事業	19	32	17	17	22	11	16	13	8	4	4	5	4	2	3	2	4	0	1	10	194
全 体	110	107	88	79	53	43	35	27	26	21	18	14	13	10	9	8	6	6	5	31	709

【記述例】(カッコ内は、回答企業の規模と業種)

a. 教育の充実 (110 件)

- 例)・今まで活動してきた事を繰り返し教育して PDCA をより活発にし、安全は自社の為である事を理解してもらう。(中規模/総合)
- ・専門工事業者は、自社の作業員の教育をしなければ、建設業の災害は減少しない。特に職長、安全衛生責任者の能力向上は不可欠。(中規模/専門)

b. 安全意識の向上 (107 件)

- 例)・中小企業においては経営者の意思決定が安全活動促進にも大きな要素となる。経営者自身の安全意識の向上を図ることが重要。(中規模/専門)
- ・自分の安全は自分で守ることを基本に、他人の安全・チームの安全・会社の安全・家庭の安全は自分が守ると言う意識を持って貫く意識改革が最も重要。(中規模/総合)

c. 経営者の意識・行動 (88 件)

- 例)・経営トップの意識改革と安全に対する企業風土の改善。(中規模/総合)
- ・トップダウンによる安全活動方針を明確にし、その方針を安全衛生スタッフと作業員とのコミュニケーションで実践していく。経営者はスタッフまかせにせず、活動状況を把握して、助言し、活動をフォローする事が必要。(中規模/総合)

d. 日々の安全活動の充実 (79 件)

- 例)・自主的な安全活動を作業員まで浸透させて定着させるため、朝晩の朝礼等で繰り返し実

践していく。(中規模／総合)

- ・毎朝のKY活動を充実したものとし、作業員全員による作業手順、危険箇所等の確認を徹底する。(小規模／専門)

e. 安全活動の予算確保 (53件)

例) 工事の発注時、安全活動費を具体的に明示する。率計上ではなく、積上げ方式とし、安全活動費に幾らの金額が計上されているか明確にする。(中規模／総合)

- ・中小企業においても「自主的な安全活動」を促進できるような、適正な価格での受注ができるような方策が必要。(小規模／総合)

f. 企業の安全活動の評価 (43件)

例) 安全管理体制及び安全管理活動に対する発注者の評価システム(評価点加算)及び評価点の良い業者に優先発注するシステムの導入と公表。(中規模／総合)

g. 適正な価格・工期での受注 (35件)

例) 適正価格で受注できるような仕組をつくり出すことが大切。(中規模／総合)

h. 雇用条件・職場環境の改善 (27件)

例) 建設労働者に対する収入の向上や安定があれば、自然に安全活動・安全意識の向上につながって行く。(小規模／専門)

i. マネジメントシステムの導入・運用 (26件)

例) 自社の労働安全衛生マネジメントシステムを形骸化させず、トップから末端まで安全を義務付け、事故のない作業環境の確立を目標とし、日々努力する。(中規模／総合)

j. 人材確保・育成 (21件)

例) 「指示、命令」から、「現場の確認、ルールの継続」を声かけ指導できる現場担当者を作る。(中規模／総合)

k. リスクアセスメントによる予防 (18件)

例) ゼネコンがまずリスクアセスメントを確実に実行し、手本を示し、専門工事業者へと普及させる。(中規模／専門)

l. 補助金・助成金等 (14件)

例) 技能講習受講者に対する助成金制度のような制度を、中小建設企業の自主的な安全活動にも取り入れる。(中規模／専門)

m. 簡素でわかりやすい安全管理 (13件)

例) わかりやすく、簡単なシステムでなければ、満足出来る事は出来ない。(小規模／総合)

n. 安全活動の評価・表彰 (10件)

例) 現場での安全活動が評価(金額)として、即、形に表れてくるシステムがあればレベルはアップする。(中規模／総合)

o. 事業者責任の明確化 (9件)

例) 労災保険料を各事業者が直接行政に支払い、全ての賞罰を直接受けることになれば、一段と安全管理が向上する。(小規模／専門)

p. 企業間の情報交換等 (8件)

例) 地域中小企業数社単位において、安全衛生を推進する部署の協同組合化を行い、各社の安全衛生水準の向上をはかる。(小規模／総合)